

| 事業名                                       | 事業概要                                                                                                    | 局区名   | 担当課          | 該当事業   | 分類 |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|--------|----|
| 職員研修                                      | 憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施                                                                                | 環境政策局 | 環境総務課        | 推進・研修  | 継続 |
| ごみ減量・分別に係る啓発チラシの外国語版、点字版、音声テープ版、CD版の作成・配布 | 外国人や障害者に対して、ごみ減量・分別リサイクルの取組を周知する。                                                                       | 環境政策局 | 資源循環推進課      | 多文化障害者 | 継続 |
| 有料指定袋制の実施に伴う福祉施策                          | ごみの減量に一定の制約がある紙おむつの支給を受けておられる方や、在宅で腹膜透析を実施されている方等に対して、「負担の公平性」の原則を踏まえ、指定袋を一定枚数配布する制度を設けている。             | 環境政策局 | 資源循環推進課      | 高齢者障害者 | 継続 |
| ユニバーサルデザインに対応した観光トイレの充実                   | 誰もが快適に利用できるように、ユニバーサルデザインに対応した観光トイレ（※）の充実を図る。<br>※観光客向けのトイレが必要な場所にある民間施設の所有者の御協力を得て、観光客や市民の皆様に開放いただくトイレ | 環境政策局 | まち美化推進課      | 障害者    | 継続 |
| ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）の実施                     | ごみ出しが困難な要介護高齢者等への生活支援として、定期的に収集するごみ（燃やすごみ、缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属類・スプレー缶、雑がみ）を自宅の玄関先まで回収に伺う。       | 環境政策局 | まち美化推進課      | 高齢者    | 継続 |
| 職員研修                                      | 憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施する。                                                                             | 行財政局  | 総務課          | 推進・研修  | 継続 |
| 市庁舎等の身体障害のある方・高齢者対応設備の設置・改修               | 身体障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。                                                                     | 行財政局  | 庁舎管理課        | 障害者    | 継続 |
| 職員研修<br>[人権研修の実施]                         | 職員を対象に研修を行い、人権問題に対する意識を高めるとともに理解を深める。                                                                   | 行財政局  | 人事課          | 推進・研修  | 継続 |
| 職員研修<br>[局区等研修の充実]                        | 局区等において人権研修が積極的かつ効率的に進められるよう、奨励・支援を行う。                                                                  | 行財政局  | 人事課          | 推進・研修  | 継続 |
| 職員研修<br>[研修教材や研修資料の充実]                    | 人権研修に資する資料等の更なる充実を目指す。                                                                                  | 行財政局  | 人事課          | 推進・研修  | 継続 |
| テレビ広報の一部への字幕挿入                            | 聴覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。                                                                                | 総合企画局 | 市長公室<br>広報担当 | 障害者    | 継続 |
| 各種広報媒体を活用した広報啓発活動の展開                      | すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、各種広報媒体を活用した啓発活動を行う。                                                                | 総合企画局 | 市長公室<br>広報担当 | 障害者    | 継続 |
| 市民しんぶん視覚障害者版                              | 視覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。                                                                                | 総合企画局 | 市長公室<br>広報担当 | 教育・啓発  | 継続 |
| インターネットによる情報の発信                           | すべての市民が共に生きる社会の構築を目指す。                                                                                  | 総合企画局 | 市長公室<br>広報担当 | 障害者    | 継続 |
| 広報媒体を活用した集中的な啓発活動の展開（憲法月間・人権月間等における啓発活動）  | 人権尊重の機運を高める契機とするため、5月の憲法月間や12月の人権月間等において、市民しんぶん等において集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図る。                          | 総合企画局 | 市長公室<br>広報担当 | 障害者    | 継続 |
| 動画への字幕及び手話通訳の挿入                           | 聴覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。                                                                                | 総合企画局 | 市長公室<br>広報担当 | 障害者    | 継続 |
| 生活ガイドブック「暮らしのてびき」視覚障害者版                   | 視覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。                                                                                | 総合企画局 | 市長公室<br>広報担当 | 教育・啓発  | 継続 |
| 災害時多言語電話通訳事業                              | 近年の大規模災害の発生も踏まえ、災害発生時、避難所の運営主体等が外国籍市民等に対応できる体制を整える。                                                     | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室   | 多文化    | 継続 |
| 社会見学受け入れ事業（国際交流協会）                        | 社会見学授業として、国際交流会館の機能の紹介や外国籍市民等を取り巻く状況説明、事業概要説明などの後、現場で働くスタッフやボランティア活動の見学、留学生との交流などを行う。                   | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室   | 多文化    | 継続 |
| 京都市国際交流・多文化施策審議会の開催                       | 本市の国際的な事業（国際交流、国際協力、多文化共生等）の展開に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べる。                  | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室   | 多文化    | 継続 |
| 医療通訳派遣事業                                  | 外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、安全に暮らすことができる社会を目指す。                                                                | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室   | 多文化    | 継続 |

|                                   |                                                                                          |       |            |       |    |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|-------|----|
| kokokaオープンデイ（国際交流協会）              | すべての市民が気軽に利用できる国際交流拠点としての「kokoka（国際交流会館）」を紹介するとともに、外国籍市民等による文化の紹介などを通して市民レベルでの国際交流を推進する。 | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| 国際理解プログラム「PICNIK」（国際交流協会）         | 京都市内の小・中学校が実施する国際理解教育の授業に留学生を講師として派遣する。                                                  | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| 世界の絵本展（国際交流協会）                    | 絵本を通して広く異文化に親しむ機会を提供する。                                                                  | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| 外国人のための住宅支援事業（国際交流協会）             | 外国籍市民等が安心した生活を送ることができるよう支援する。                                                            | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| 外国人留学生対象合同企業説明会JOB FAIR京都（国際交流協会） | 日本での就職を目指す留学生を支援する。                                                                      | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| インターネットによる情報発信事業（国際交流協会）          | 外国籍市民等に生活に必要な情報を提供する。                                                                    | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| 外国籍市民総合相談窓口の運営                    | 外国籍市民の方の相談に対して、多言語で適切な窓口案内等を行う。また、行政サービスの利用や手続等について、通訳支援を行う。                             | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| ボランティア活動育成事業（国際交流協会）              | kokokaボランティアの組織化及び活動の充実を図る。                                                              | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| ヘイトスピーチなど特定の民族や国籍に対する差別事象への対応     | 外国籍市民等が安心、安全に暮らせる社会の実現を目指す。                                                              | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| 地域・多文化交流ネットワーク促進事業                | 多様な文化的背景を持つ人々と地域住民との交流を促進する。                                                             | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| 多言語情報発信サポート事業                     | 外国籍市民等に分かりやすい情報提供を行う。                                                                    | 総合企画局 | 国際交流・共生推進室 | 多文化   | 継続 |
| 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進               | 市民ひとりひとりが、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て人生を送れる「真のワーク・ライフ・バランス」を定着させる。                       | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 職場づくり | 継続 |
| 男女共同参画センター「ウィングス京都」の運営            | 男女共同参画社会を目指すための拠点施設として男女共同参画センターを運営する。                                                   | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 男女    | 継続 |
| DV対策事業                            | DV被害の相談をはじめ、被害者の自立に向けた多様な支援を実施する。                                                        | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 男女    | 継続 |
| 男女共同参画苦情等処理制度                     | 男女共同参画に関する苦情や要望を聴取し調査することで、よりよい男女共同参画社会を目指す。                                             | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 男女    | 継続 |
| 市の附属機関等における女性委員の登用の推進             | 男女がともにあらゆる分野での政策・方針等の意思決定過程に参画できる社会の実現を目指す。                                              | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 男女    | 継続 |
| 女性の活躍推進                           | 自らの意思によって働き又は働こうとする女性がその思いを叶えるとともに、男女が共に多様な生き方、働き方を実現することにより、「生産性が高く持続可能なまち・京都」の実現を目指す。  | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 男女    | 継続 |
| 男女共同参画推進計画の推進                     | 「きょうと男女共同推進プラン」男女共同参画推進計画に基づいた事業に取り組むことで、男女共同参画社会の実現を目指す。                                | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 男女    | 改善 |

|                                |                                                                                                    |       |                                                    |                |    |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------|----------------|----|
| 女性の活躍推進                        | コロナ下で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう支援する。                                                     | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 男女             | 改善 |
| 市民活動総合センターの管理・運営               | NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図る。                                | 文化市民局 | 地域自治推進室                                            | 連携             | 継続 |
| 事前登録型本人通知制度の運用                 | 第三者による住民票の写しや戸籍全部事項証明書等の不正請求及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図るとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障するため。       | 文化市民局 | 地域自治推進室                                            | 同和問題<br>高度情報化  | 継続 |
| 犯罪被害者支援策の推進（支援対策）              | 犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組を推進する。                                                                    | 文化市民局 | くらし安全推進課                                           | 犯罪被害           | 継続 |
| 犯罪被害者支援策の推進（啓発・教育）             | 犯罪被害者等を社会全体で支える地域社会の実現を目指す。                                                                        | 文化市民局 | くらし安全推進課                                           | 犯罪被害           | 継続 |
| 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」を踏まえた改革  | 平成21年3月に提出された「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会報告書」に基づき、適正な人権施策に取り組む。                                           | 文化市民局 | (1)(4)(5)について<br>共生社会推進室<br>(2)(3)(4)について<br>都市計画局 | 同和問題           | 継続 |
| 全国水平社創立宣言100周年を契機とする人権文化の推進の取組 | 全国水平社創立宣言100周年を契機に、誰ひとり取り残さない共生社会の実現のための基本となる人権の大切さを考える機会とする。                                      | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 同和問題           | 新規 |
| 「人権ゆかりの地」の発信                   | 京都市内に数多く存在する名所・旧跡を「人権ゆかりの地」として紹介する案内マップを作成し、人権の視点から見た京都の魅力を国内外に広く発信する。                             | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 教育・啓発          | 継続 |
| SNSを活用した情報の発信                  | 人権に関する情報を、更に多く、よりタイムリーに発信するため、主に若年層をターゲットとして、SNS（ツイッター及びフェイスブックページ）を活用して情報を発信する。                   | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 教育・啓発          | 継続 |
| 人権擁護委員による特設人権相談の実施             | 京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として、人権擁護委員による特設人権相談を本市施設でも実施することにより、市民が人権に関する困りごとについて相談できる機会を提供する。 | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 相談・救済          | 継続 |
| 「人権相談ナビ」の作成                    | 人権上の問題が起こった場合に適切な機関・窓口で相談ができるよう、相談・救済に係る機関、制度等の周知を図る。                                              | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 相談・救済          | 改善 |
| 京都市人権レポートの発行                   | 「人権文化の息づくまち・京都」の実現を図る。                                                                             | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 進行・評価          | 継続 |
| 人権啓発サポート制度                     | 市民や企業が実施する人権に関する研修や啓発活動を支援する。                                                                      | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 職場づくり<br>教育・啓発 | 改善 |
| 人権資料展示施設（ツラッティ千本、柳原銀行記念資料館）の運営 | 市民に対して同和問題をはじめとする様々な人権課題への正しい理解と人権意識の高揚を図る啓発施設として、人権資料展示施設「ツラッティ千本」及び「柳原銀行記念資料館」を運営する。             | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 教育・啓発          | 改善 |
| 世界人権問題研究センター「人権大学講座」           | 人権に関する講座を開講することで、多くの方に人権の大切さを啓発する。                                                                 | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 教育・啓発          | 継続 |
| 京都人権啓発行政連絡協議会への参画              | 京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、京都労働局、京都府等により構成）に参画し、人権擁護思想の普及・高揚のための啓発活動を推進する。                              | 文化市民局 | 共生社会推進室                                            | 教育・啓発<br>相談・救済 | 継続 |

|                                        |                                                                                                                     |       |            |                |    |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|----------------|----|
| 人権擁護委員との連携及び活動の支援                      | 市民に対する人権啓発や人権相談・救済を効果的に行うためには人権擁護委員との連携が不可欠であるため、人権擁護委員との連携及び活動の支援を行う。                                              | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 相談・救済          | 継続 |
| 京都市人権文化推進懇話会の運営                        | 人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画」を着実に推進するため、外部の視点で施策の点検や必要な助言を求める京都市人権文化推進懇話会を設置・運営する。                                    | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 進行・評価          | 継続 |
| 人権文化推進会議による庁内の連携充実                     | 本市における人権行政の推進に関して、各局・区等が互いに連絡し、調整を図ることにより、人権行政の円滑かつ総合的な推進を図る。                                                       | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 推進・研修          | 継続 |
| 人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」の開催         | 著名人によるコンサートやトークを中心とした人権啓発イベントを開催することにより、主に若年層の市民に対して、人と人との交流の大切さや人権について考える機会を提供する。<br>→令和3年度における全市的なイベントの見直しにより、廃止。 | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 教育・啓発          | 廃止 |
| 人権啓発パネル展の開催                            | 多数の市民が訪れる地下街「ゼスト御池」において、人権啓発パネルを展示することにより、広く市民に人権に関する情報を発信する。                                                       | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 教育・啓発          | 継続 |
| 人権総合情報誌「きょう☆COLOR」の発行                  | 市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を発行する。                                       | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 教育・啓発          | 継続 |
| 人権月間ポスターの掲示                            | 人権月間（12月）を周知する啓発ポスターを作成し、市政広報板や市バス・地下鉄車内等に掲示することにより、人権擁護思想の普及・高揚を図る。                                                | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 教育・啓発          | 継続 |
| 人権啓発活動補助金の交付                           | 市民（団体）が自主的に行う啓発活動に対し補助金を交付することにより、広く市民の間に人権尊重の理念を普及させる。                                                             | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 教育・啓発          | 継続 |
| 京都人権啓発推進会議への参画                         | 京都人権啓発推進会議（京都府、京都府人権擁護委員連合会、京都市教育委員会等により構成）に参画し、基本的人権の擁護啓発事業を推進する。                                                  | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 教育・啓発          | 継続 |
| 京都人権啓発活動ネットワーク協議会への参画                  | 京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方事務局、京都府、京都府人権擁護委員連合会等により構成）に参画し、構成機関の連携協力による効果的な人権啓発活動を検討のうえ、実施する。                            | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 教育・啓発          | 継続 |
| 企業等に対する公正採用選考の実施の働き掛け                  | 職業選択の自由と就職の機会均等の保障について啓発する。                                                                                         | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 職場づくり<br>教育・啓発 | 継続 |
| 企業向け人権啓発講座の開催                          | 企業が様々な視点から人権課題の現状を知り、対応について考え、企業内における人権尊重の風土づくり及び企業と社会の持続的な成長を支援する。                                                 | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 職場づくり          | 継続 |
| インターネットにおける事業計画書の掲載                    | 京都市人権文化推進計画に掲げる施策について、具体的な事業計画を市民に発信する。                                                                             | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 進行・評価          | 継続 |
| 見守りネットワークの構築                           | 消費者被害の防止のため、被害予防の周知や被害の遭った方を適切に相談窓口等につなぐために、各地域での福祉、消費者行政、その他関係機関で相互に情報交換や連携を図るためのネットワークづくりを推進する。                   | 文化市民局 | 消費生活総合センター | 高齢者            | 継続 |
| 京都市民法律相談事業の実施                          | 弁護士が専門的な立場から相談に応じることで、問題解決の一助とする。                                                                                   | 文化市民局 | 消費生活総合センター | 相談・救済          | 継続 |
| 高度情報化社会がもたらす消費者トラブルを未然に防止するための消費者教育・啓発 | インターネットやスマートフォン等の使い方について、正しい知識や危険性等について情報を提供することにより、高度情報化社会がもたらす消費者トラブルの未然防止を図る。                                    | 文化市民局 | 消費生活総合センター | 高度情報化          | 継続 |
| 京都府と連携したインターネット上の人権侵害に係る書き込みの法務省への削除要請 | インターネット掲示板等における書き込み等について、掲載内容が人権擁護上極めて問題があると判断した場合は、京都府と連名で削除要請を行う。                                                 | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 同和問題<br>高度情報化  | 継続 |
| 北朝鮮による日本人拉致問題に関する理解促進活動                | 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関して、国と連携を図りつつ、国民の認識を深めるための啓発を実施（ポスターの掲示、広報誌を活用した周知等）                                          | 文化市民局 | 共生社会推進室    | 多文化<br>連携      | 継続 |
| 性の多様性及び性的少数者への理解促進                     | 性の多様性や性的少数者に関する正しい知識を普及し、社会参加を促進するための様々な取組を行う。                                                                      | 文化市民局 | 共生社会推進室    | LGBT           | 新規 |
| 性的少数者の方々の生きづらさ、困難の解消に向けた支援             | 性的少数者の生活における困難や、人権課題の把握に努め、その解消に向けて必要な支援を行う。                                                                        | 文化市民局 | 共生社会推進室    | LGBT           | 新規 |

|                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                 |       |                    |                                                                                                |    |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| コロナ差別に関する啓発                                          | 新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者やその家族、医療従事者等に対する差別的取り扱い、誹謗中傷が社会的な問題となっている。一人一人が感染症を正しく理解し、互いを思いやり、共に乗り越えていこうとする機運を醸成するための啓発の取組を推進する。                                                                                                                       | 文化市民局 | 共生社会推進室            | 感染症                                                                                            | 改善 |
| 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業                             | 文化芸術により社会課題や困難の緩和につなげ、共生社会（誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を認め合える社会）を実現するための基盤をつくる。                                                                                                                                                               | 文化市民局 | 文化芸術企画課            | 女性<br>子ども<br>高齢者<br>障害のある人<br>同和問題<br>多文化<br>職場<br>感染症<br>犯罪被害<br>更生<br>ホームレス<br>高度情報化<br>LGBT | 新規 |
| インターネットを活用した情報の発信                                    | インターネットにより広く情報を発信し、企業の取組の支援を図る。                                                                                                                                                                                                                 | 産業観光局 | 産業企画室              | 職場づくり<br>教育・啓発                                                                                 | 継続 |
| 講座の開催                                                | 企業が直面する人権等の課題を取り上げ講座を開催することで、企業の人権や社会的責任、事業活動を通じた社会・経済価値の創造、雇用環境改善に関する取組の支援を図る。                                                                                                                                                                 | 産業観光局 | 産業企画室              | 職場づくり<br>教育・啓発                                                                                 | 継続 |
| 京都ブラックバイト対策協議会における取組                                 | 京都労働局、京都市、京都府で構成する本協議会では、学生アルバイトを法定労働条件に満たない劣悪な労働環境で勤務させる等の「ブラックバイト」の根絶に取り組む。                                                                                                                                                                   | 産業観光局 | 産業企画室              | 職場づくり                                                                                          | 継続 |
| 海外観光宣伝<br>（「Kyoto City Official Travel Guide」での情報発信） | ますます多様化する外国人観光客のニーズに応じた情報を提供するため、引き続き、外国人旅行者向け京都観光ウェブサイト「Kyoto City Official Travel Guide」において、多言語でのきめ細やかな情報発信に取り組む。                                                                                                                            | 産業観光局 | 観光MICE推進室          | 多文化                                                                                            | 継続 |
| 観光案内標識の整備                                            | 国内外の観光客が周辺の観光資源をじっくり歩いて楽しむための多言語表記の観光案内標識の整備に取り組む。                                                                                                                                                                                              | 産業観光局 | 観光MICE推進室          | 多文化                                                                                            | 継続 |
| ユニバーサルツーリズムの推進                                       | 年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが楽しむことができる京都観光の実現を図る。                                                                                                                                                                                                       | 産業観光局 | 観光MICE推進室          | 多文化                                                                                            | 継続 |
| ムスリム観光客の受入環境整備                                       | ムスリム（イスラーム教徒）観光客に快適で満足度の高い京都観光をしていただくため、ムスリムの宗教上の習慣（食事、礼拝等）にも配慮した受入環境整備を推進する。                                                                                                                                                                   | 産業観光局 | 観光MICE推進室          | 多文化                                                                                            | 継続 |
| 観光事業者を対象とした外国人観光客等についての理解を深めるための取組の推進                | 日本とは異なる文化、風習を持つ外国人観光客等について理解を深めていただくよう、関係団体と連携し、外国人観光客と観光事業者が互いに尊重し合う、誰もが安心して楽しく観光できる、やさしさあふれる、おもてなしのまちづくりを進めることで、「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指す。                                                                                                       | 産業観光局 | 観光MICE推進室          | 多文化                                                                                            | 継続 |
| 伝福連携担い手育成支援事業                                        | 伝統産業界における後継者確保・技術継承と障害のある方の就労支援・雇用創出を図る。                                                                                                                                                                                                        | 産業観光局 | クリエイティブ産業振興室       | 障害者                                                                                            | 継続 |
| 農福連携による新京野菜普及促進事業                                    | 農業の新たな労働力確保と障害のある人の就労機会の創出等を目的に、障害者福祉施設が新京野菜の生産から販売までの様々な過程に携わる取組に対して支援し、併せて消費啓発等を実施することで新京野菜の普及を促進する。                                                                                                                                          | 産業観光局 | 農林企画課              | 障害者                                                                                            | 継続 |
| 地域企業における働き方改革の推進                                     | 地域企業が働き方改革の取組状況を発信することで担い手の確保につなげる。                                                                                                                                                                                                             | 産業観光局 | 産業企画室              | 職場づくり                                                                                          | 継続 |
| 地域における見守り活動促進事業                                      | 支援が必要な一人暮らし高齢者や障害のある方などに関する名簿を作成することで、緊急時の迅速な対応等にもつなげる日常的な見守り体制の充実を図る。                                                                                                                                                                          | 保健福祉局 | 保健福祉総務課<br>健康長寿企画課 | 高齢者                                                                                            | 継続 |
| 再犯防止推進事業                                             | 罪を償い社会の一員として再出発しようとする人の社会復帰を促進する取組を行うことにより、やり直すことができる社会と新たな犯罪被害者を生み出さない安心・安全なまちづくりを推進する。                                                                                                                                                        | 保健福祉局 | 保健福祉総務課            | 更生                                                                                             | 改善 |
| みやこユニバーサルデザインの推進                                     | ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に取り入れた、全ての人が暮らしやすい社会環境づくりを「みやこユニバーサルデザイン」と位置付け、その推進を図る。<br>＜主な取組＞<br>○審議会の開催<br>○みやこユニバーサルデザイン賞の募集、表彰<br>○人にやさしいサービス宣言事業の実施<br>○冊子「UDアイデア・ヒント集」の発行<br>○みやこユニバーサルデザイン普及啓発（アドバイザー派遣、既存イベントとの連携した周知活動、みやこUD推進主任連絡会議、庁内普及啓発等） | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室          | 障害者                                                                                            | 継続 |
| ほほえみ交流活動支援事業                                         | 障害のある人もない人も相互に交流できる機会を創出する。                                                                                                                                                                                                                     | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室          | 障害者                                                                                            | 継続 |

|                                                    |                                                                                                                                                                         |       |           |     |    |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|-----|----|
| 障害を理由とする差別の解消の推進                                   | 障害を理由とする差別の解消を推進することを通じて、障害のある人もない人もすべての人が違いを認め合い、つながりを持ち、支え合うまちづくりを実現する。                                                                                               | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 京都市障害者休日・夜間相談受付センターの設置（障害者24時間相談体制等構築事業）           | 障害のある方の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らしていけるよう、障害福祉サービスの利用等様々な支援を切れ目なく提供できるための相談体制を構築する。（障害者地域生活支援拠点等の整備）                                                          | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 心の輪を広げる障害者理解促進事業における作品募集                           | 障害のある人となない人との相互理解を促進する。                                                                                                                                                 | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 補助犬啓発事業                                            | 視覚・聴覚・肢体障害のある人の日常生活を支援し、社会参加を促進する。                                                                                                                                      | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 障害者虐待防止対策事業                                        | 障害者虐待の防止、早期発見のため、関係機関との協力体制・支援体制を強化し周知・啓発に取り組むことにより、障害者虐待の防止及び障害のある人や養護者への支援を促進し、障害のある人の権利利益を擁護する。                                                                      | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| ほほえみ広場の開催                                          | 障害のある人もない人も、すべての人が日々の暮らしの中で、いきいきとした人生を築くことのできる社会を目指し、障害のある人に対する正しい理解と認識を一段と深めるとともに、自立の促進と障害者福祉の増進を図る。                                                                   | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 点訳・音訳・手話・要約筆記者、盲ろう通訳介助員等養成及び京都市手話言語条例の施行に伴う手話の普及啓発 | ①視覚、聴覚障害者のコミュニケーション手段である点字、音訳、手話、要約筆記技術を指導し普及することによって、視覚、聴覚障害者の自立と社会参加の援助を図り、もって障害者福祉の増進に寄与する。<br>②平成28年4月1日に「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」が施行されたことに伴い、手話に係る普及啓発をより積極的に行う。 | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 障害者法律・結婚・住宅等の相談事業の充実                               | 身体障害者の社会活動に必要な援助を行い、身体障害者の自立生活と社会参加を促進する。                                                                                                                               | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 知的障害者専門相談事業                                        | 在宅の知的障害のある人の、自主的な社会活動を育成・支援する。                                                                                                                                          | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 障害者相談員設置事業                                         | 身体・知的・精神（発達障害を含む。）の3障害の障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図る。                                                        | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助員等の派遣                           | 聴覚障害者、中途失聴者、難聴者等の社会生活上の意思疎通を円滑にする。                                                                                                                                      | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 聴覚言語障害者等の生活訓練事業の充実                                 | ノーマライゼーションの理念を実現し、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する。                                                                                                                                 | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 身体障害者障害別体育大会の開催                                    | スポーツを通じて残存能力の維持向上を図り、障害のある人の自立支援と積極的な社会参加を促進する。<br>→他の事業（府市共催の全京都障害者総合スポーツ大会、障害者スポーツセンター等における各種大会や記録会）を通じて、障害者スポーツの振興及び障害のある方の社会参加を推進を図っていることから廃止                       | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 廃止 |
| 知的障害者スポーツ大会の開催                                     | 障害者スポーツの一層の発展を図ると共に、社会の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加を推進する。                                                                                                            | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 天皇盃全国車いす駅伝競走大会の開催                                  | 障害のある人の社会参加の促進と障害者スポーツの振興を図るとともに、社会の障害者に対する一層の理解と認識を深める。                                                                                                                | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| いきいきハウジングリフォーム事業                                   | 重度障害のある人が住み慣れた家での生活を暮らしやすくし、また、介護する人の負担を軽くする。                                                                                                                           | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 京都市障害者雇用促進啓発事業                                     | 障害のある人の雇用の一層の促進を図るとともに、障害のある人に対する理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加を促進する<br>→「障害者就労支援推進事業」において、啓発も行っているため、統合。                                                                      | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 廃止 |
| 精神科救急医療システム                                        | 精神障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための医療体制を確保する。                                                                                                                         | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |
| 自動車改造費助成                                           | 身体障害者の自立と社会参加を促進する。                                                                                                                                                     | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室 | 障害者 | 継続 |

|                                  |                                                                                                                                   |       |                                     |             |    |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------|-------------|----|
| 重度障害者タクシー料金助成                    | 重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図る。                                                                                 | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 障害者情報バリアフリー化支援事業                 | 障害のある人の情報バリアフリー化を推進するとともに、自立と社会参加の促進を図る。                                                                                          | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業                 | 社会参加の機会が少なくなりがちな障害のある人の行動圏を拡大し、積極的な社会参加を促進する。                                                                                     | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| こころのふれあい交流サロンの運営                 | 精神障害のある人の地域交流や社交の場を確保するとともに、精神障害に関する地域啓発を推進する。                                                                                    | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 障害者地域生活支援センター運営事業、基幹相談支援センター運営事業 | 障害のある人やその家族等からの地域生活や福祉に関する様々な相談に応じて、福祉サービスの利用援助（情報提供）等の相談支援を行う。また、障害理解の普及・啓発や権利擁護の取組等を行う。                                         | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 京都市精神保健福祉審議会                     | 医療従事者、学識経験者、社会復帰促進事業従事者で構成される審議会において、本市の精神保健福祉策について意見聴取しながら取組を推進する。                                                               | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 精神科病院実地指導                        | 精神科病院に入院中の者について、人権に配慮した適正な医療の提供と処遇の確保が図られているか、市職員が病院へ出向いて実態を把握し、必要に応じて病院へ指導を行う。                                                   | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 京都市障害者施策推進審議会                    | 障害当事者、その家族、事業者、市民、学識経験者等で構成される審議会において、本市の障害者施策について意見聴取しながら取組を推進する。                                                                | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 京都市地域自殺対策推進センター運営事業              | 保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図り、本市の状況に応じた自殺対策の推進を統括する。                                                                               | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 連携<br>相談・救済 | 継続 |
| 重度心身障害者医療費支給事業                   | 重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。                                                                                                           | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 京都難病相談・支援センター事業                  | 難病患者・家族等の療養上及び生活上での悩みや不安の解消、孤立感や喪失感の軽減を図るとともに、難病患者・家族の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談支援を推進するため、「京都難病相談・支援センター」を府市共同で設置し、難病患者支援対策を推進する。      | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 継続 |
| 高齢者・障害者権利擁護推進事業                  | 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築する。                                                                       | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室<br>介護ケア推進課                | 高齢者<br>障害者  | 継続 |
| 発達障害者支援センター「かがやき」の運営             | 発達障害のある人と家族が地域で安定した生活を送ることができるよう支援する。                                                                                             | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室<br>子ども若者はぐくみ局<br>児童福祉センター | 障害者         | 継続 |
| 障害者の就労支援対策                       | 障害のある人が、生きがいと希望を持って働くことができるためには、その能力と適性とライフステージに応じて、生涯にわたって継続的に支援することが必要である。そのため、「福祉」、「教育」、「企業」の融合・連携を図り、総合的視点から障害のある人の就労支援を推進する。 | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室                           | 障害者         | 改善 |
| 地域リハビリテーション推進事業                  | 障害や疾病があっても、住み慣れたところですこやかに安心して暮らすことができるよう、医療・保健・福祉及び生活に関わるあらゆる機関、組織が協力して行う活動のより一層の推進を目指す。                                          | 保健福祉局 | 地域リハビリテーション推進センター                   | 障害者         | 継続 |
| 高次脳機能障害者支援センター                   | 「高次脳機能障害専門相談窓口」として、「京都市高次脳機能障害者支援センター」を設置し、高次脳機能障害のある市民の支援を行う。                                                                    | 保健福祉局 | 地域リハビリテーション推進センター                   | 障害者         | 継続 |
| くらしとこころの総合相談会                    | 自殺の危機に直面している人たちが、精神疾患等の問題だけではなく、経済的問題、雇用問題、家庭問題等、様々な問題を同時に抱えていることを踏まえ、多職種で相談員で相談会を開催する。                                           | 保健福祉局 | こころの健康増進センター                        | 相談・救済       | 継続 |
| 講演会及びシンポジウムの開催                   | 市民等に対して、心の健康問題、精神疾患及び精神障害者、自殺に関する問題への理解を深めてもらう。                                                                                   | 保健福祉局 | こころの健康増進センター                        | 障害者         | 継続 |
| 精神保健福祉に関する映画・ビデオ等の収集、提供          | 精神保健福祉について、市民や医療機関に啓発する。                                                                                                          | 保健福祉局 | こころの健康増進センター                        | 障害者         | 継続 |

|                               |                                                                                                                                           |       |              |       |    |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|-------|----|
| 京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動支援      | ①市内で活動する精神保健福祉ボランティアグループ間の交流・学習等を促す。<br>②精神に障害を持つ方に関する市民への啓発活動<br>③精神保健福祉ボランティアの養成、育成を行う。                                                 | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 精神障害者法律相談                     | 精神に障害のある方の人権を擁護し、地域社会における自立、社会参加を支援する。                                                                                                    | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 精神保健福祉相談事業                    | 市民の方の心の悩みから保健、医療、福祉、社会参加に至る幅広い相談に応じる。                                                                                                     | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 精神障害者訪問指導事業                   | 精神に障害のある市民を援助する。                                                                                                                          | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 機関紙「こころここ」及び啓発冊子の発行           | 精神障害者に対する市民への啓発を行うとともに、社会資源などの情報提供をする。                                                                                                    | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 精神保健福祉相談員及び関係職員の研修            | 各区役所・支所障害保健福祉課等の職員が、精神疾患や精神障害者に対して正しい知識や理解に基づいて、業務を実施することができるよう研修会等を実施する。                                                                 | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 精神障害者バレーボール京都市大会の開催           | 精神に障害のある市民がスポーツを楽しむ機会と環境を整備し、精神障害者スポーツ活動の普及及び振興を図ることにより、精神に障害のある市民の社会参加を推進する。                                                             | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 精神障害者地域移行促進事業                 | 精神科病院に入院している精神に障害のある市民が本人の意向に即して、地域で充実した生活ができるよう、精神科病院から地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援をする。                                               | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 統合失調症及びうつ病等の市民のための就労支援講座      | 精神障害者の社会復帰及び就労の促進を図る。                                                                                                                     | 保健福祉局 | こころの健康増進センター | 障害者   | 継続 |
| 京都らしい農福連携推進事業                 | 農業の貴重な担い手確保と、障害のある方の就労機会の創出及び工賃向上に向け、産業観光局と連携し、本市の独自ブランドである新京野菜等を活用し、障害のある方が生産・加工・販売等に携われるよう農家等とのマッチング等に取り組むとともに、販路開拓や地域の活性化を図る農福連携を推進する。 | 保健福祉局 | 障害保健福祉推進室    | 障害者   | 継続 |
| ホームレスの自立の支援等                  | 個々の状況に応じた丁寧で粘り強い支援に取り組むことにより、ホームレスの自立を支援する。                                                                                               | 保健福祉局 | 生活福祉課        | ホームレス | 継続 |
| 重度障害老人健康管理費支給事業               | 重度心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する。                                                                                                              | 保健福祉局 | 保険年金課        | 障害者   | 継続 |
| 「国民健康保険の手引き」（外国語冊子）の配布        | 外国人向けに解説した冊子（英語、中国語、ハングル、日本語併記）を作成し、市内の各大学、国際交流会館及び各区役所・支所・京北出張所で配布し、京都府情報館ホームページに掲載している。（2年に一度更新）                                        | 保健福祉局 | 保険年金課        | 多文化   | 継続 |
| 福祉ボランティアに関する情報システムの活用及び情報誌の発行 | 福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行う。                                                                                                        | 保健福祉局 | 健康長寿企画課      | 共通    | 継続 |
| ボランティアに関する各種講座の開催             | 福祉ボランティアに係る人材を養成する。                                                                                                                       | 保健福祉局 | 健康長寿企画課      | 共通    | 継続 |
| ～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業     | 認知症の早期発見・早期相談・早期診断の連続した支援に対応するため、地域全体で認知症の人やその家族を支え合う取組を進める。                                                                              | 保健福祉局 | 健康長寿企画課      | 高齢者   | 継続 |
| 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業          | 高齢者が、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。                                                                                                            | 保健福祉局 | 健康長寿企画課      | 高齢者   | 継続 |
| 認知症サポーター等養成事業                 | 高齢者が、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。                                                                                                            | 保健福祉局 | 健康長寿企画課      | 高齢者   | 継続 |
| シルバー人材センターへの補助                | 概ね60歳以上の高齢者に対し、雇用関係でない臨時的かつ短期的な就業を提供することにより、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や積極的な社会参加を図る。                                                          | 保健福祉局 | 健康長寿企画課      | 高齢者   | 継続 |
| 老人クラブへの活動費補助                  | 老人クラブ（すこやかクラブ京都）の多彩な活動を支援し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいの充実を推進する。                                                                                    | 保健福祉局 | 健康長寿企画課      | 高齢者   | 継続 |
| 老人スポーツの普及事業                   | 高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、老人スポーツの普及振興を図る。<br>⇒本市における健康づくりや介護予防推進の取組等を通じて、身近な地域で高齢者が参加できる健康保持・生きがいづくりの活動の場は広がっていることから、令和3年度末で廃止                  | 保健福祉局 | 健康長寿企画課      | 高齢者   | 廃止 |



|                            |                                                                                                                               |       |                  |     |    |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------|-----|----|
| ねんりんピックへの選手派遣              | 京都市における高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図る。                                                                                                | 保健福祉局 | 健康長寿企画課          | 高齢者 | 継続 |
| 老人福祉員設置事業                  | 地域において高齢者が安心して日常生活を営むことができるようにすることにより、ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図る。                                                                    | 保健福祉局 | 健康長寿企画課          | 高齢者 | 継続 |
| 一人暮らし高齢者全戸訪問事業             | 高齢サポートの専門職員が、専門的な知識や経験に基づく訪問活動を実施することにより、支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて介護サービスの利用、日常的な見守り等の適切な支援に繋げていくとともに、地域のネットワーク構築、高齢サポートの認知度を向上させる。 | 保健福祉局 | 健康長寿企画課          | 高齢者 | 継続 |
| 認知症サポーター活動促進事業             | 高齢者が、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。                                                                                                | 保健福祉局 | 健康長寿企画課          | 高齢者 | 新規 |
| 京都市高齢者虐待シェルター確保事業          | 虐待シェルター確保事業を実施し、高齢者の生命・身体の安全を確保する。                                                                                            | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| 高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業 | 言葉や日常生活習慣の違いにより、保健福祉サービスの利用が困難な高齢又は障害のある外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。                                                            | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 多文化 | 継続 |
| 高齢者虐待防止事業                  | 高齢者が住み慣れた地域において、尊厳が保たれ、安心して生活できる地域社会の構築を目指す。                                                                                  | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| 老人医療費支給事業                  | 高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図る。                                                                                                  | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| 京都市成年後見支援センターの設置・運営        | 認知症高齢者等が増加する中で、一層高まる成年後見制度の需要に対応するため、制度を必要とする方々の相談からその利用までの一貫した支援を行う。                                                         | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| 京都市居住支援協議会                 | 高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境整備を進めるため、構成団体である不動産団体、福祉団体、京都市及び京都市住宅供給公社が相互に協力しながら取組を進める。                                               | 保健福祉局 | 介護ケア推進課<br>住宅政策課 | 高齢者 | 継続 |
| 市民後見人の養成                   | 認知症高齢者等の増加による成年後見制度利用者の増加に伴い、不足が見込まれる後見人を確保する。                                                                                | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| 敬老乗車証の交付                   | 高齢者の生きがいづくりに役立てる。                                                                                                             | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| 老人福祉センターの運営                | 高齢者の健康で明るい生活を支援する。                                                                                                            | 保健福祉局 | 健康長寿企画課          | 高齢者 | 継続 |
| 老人の日記念行事を通じた取組             | 広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高める。                                                                           | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| 介護保険パンフレットの外国語版、点字版の配布     | 外国籍の方及び障害のある方に対して、制度の周知を図り、理解を深める。                                                                                            | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| 介護サービスの提供                  | 住み慣れた地域や住まいでの生活が継続できるよう、加えて特別養護老人ホーム入所者のその人らしい生活と継続を図るよう、介護サービスの充実を進める。                                                       | 保健福祉局 | 介護ケア推進課          | 高齢者 | 継続 |
| AIDS文化フォーラムin京都            | HIV/AIDSに取り組む団体・個人の発表・交流の場として、また、多くの市民、特に若者に向けた啓発の場として、市民による市民のためのフォーラムとして開催し、「エイズ問題の啓発」「性の多様性の理解」「共に生きること」を目的とする。            | 保健福祉局 | 医療衛生企画課          | 感染症 | 継続 |
| HIV検査普及週間における啓発体制の確立       | HIVやエイズに関する関心を喚起し、HIV検査の浸透・普及を図るために国が提唱している検査普及週間において、広く市民を対象に、HIV啓発体制を拡充する。                                                  | 保健福祉局 | 医療衛生企画課          | 感染症 | 継続 |
| 世界エイステー啓発事業                | エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消を図る。                                                                                     | 保健福祉局 | 医療衛生企画課          | 感染症 | 継続 |
| エイズ相談・カウンセリング体制の確立         | 感染不安の解消に役立ち、行動変容の機会となる効果的な相談を実施するとともに、HIV陽性者の心理的ケアを目的とする。                                                                     | 保健福祉局 | 医療衛生企画課          | 感染症 | 継続 |

|                          |                                                                                                                                                                |            |                                         |     |    |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------|-----|----|
| エイズ啓発パンフレット作成・配布         | エイズに関する正しい知識を伝え、エイズ蔓延防止と、エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。                                                                                                           | 保健福祉局      | 医療衛生企画課                                 | 感染症 | 継続 |
| 「HIV検査」の実施               | 感染不安を持つ市民を対象に無料・匿名で実施するHIV検査について、受検機会の確保を図る。                                                                                                                   | 保健福祉局      | 医療衛生企画課                                 | 感染症 | 継続 |
| エイズ専門講師による担当職員研修会        | 区役所・支所におけるエイズ相談・カウンセリング体制を充実させる。                                                                                                                               | 保健福祉局      | 医療衛生企画課                                 | 感染症 | 継続 |
| ひきこもりの相談窓口一元化等による支援の充実   | 当事者とその家族に寄り添った息の長い総合的な支援を展開していく。                                                                                                                               | 保健福祉局      | 保健福祉局<br>健康長寿企画課<br>子ども若者はぐくみ局<br>育成推進課 | 子ども | 継続 |
| 「京都はぐくみ憲章」の推進            | 「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」をいつでも、どこでも、だれもが、「自分ごと」として実践する行動の輪を広げ、「はぐくみ文化」の息づくまちの実現を目指す。                                                                          | 子ども若者はぐくみ局 | はぐくみ創造推進室                               |     | 継続 |
| 広報紙「京都はぐくみ通信／GoGo土曜塾」の発行 | 「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の実践推進を図る。京都市内の子ども及びその保護者を対象に実施される体験活動情報に加え、子育ての素晴らしさに関する啓発記事を掲載。                                                                     | 子ども若者はぐくみ局 | はぐくみ創造推進室                               | 子ども | 継続 |
| 京都はぐくみネットワーク             | 子どもの健全育成に関わる団体をはじめとした幅広い分野で活躍している団体等が連携し、子ども・若者を地域ぐるみ・社会ぐるみで育む「京都はぐくみ憲章」の実践推進を図る。                                                                              | 子ども若者はぐくみ局 | はぐくみ創造推進室                               | 子ども | 継続 |
| 東山アートのスペース               | 東山青少年活動センターにおいて、知的障害のある青少年の余暇の充実（創造・創作活動）を図る。                                                                                                                  | 子ども若者はぐくみ局 | 育成推進課                                   | 障害者 | 継続 |
| 外国籍市民との交流事業の推進           | 青少年ボランティアによる、日本語を母語としない人々への日本語学習支援と交流を図る。<br>また、外国にルーツを持つ若者が安心できるような空間を設け、若者のニーズや必要に応じて、適切な関係機関へつなぐ。<br>また青少年が異文化と交流することにより、異文化への理解を深め、多文化共生社会の担い手となる青少年を育成する。 | 子ども若者はぐくみ局 | 育成推進課                                   | 多文化 | 継続 |
| セクシュアルヘルス事業              | 「セクシュアルヘルス」の観点から青少年の性に関連してHIV/AIDSに関連した啓発活動を行い、正しい理解を促進することにより、感染予防及びHIV/AIDSへの偏見のない社会を目指す。                                                                    | 子ども若者はぐくみ局 | 育成推進課                                   | 感染症 | 継続 |
| 表現活動へのお誘い～からだではなそう～      | 知的障害のある青少年の余暇活動の充実を目的とする。                                                                                                                                      | 子ども若者はぐくみ局 | 育成推進課                                   | 障害者 | 継続 |
| 子ども・若者総合支援事業の推進          | 子ども・若者総合支援事業の推進                                                                                                                                                | 子ども若者はぐくみ局 | 育成推進課                                   | 子ども | 継続 |
| 子どもはぐくみ室の運営              | 保健と福祉の垣根を越え、子どもや子育て家庭に関する相談に対する総合相談窓口として、ニーズへの「気づき」、必要な支援への「つなぎ」を行う「子育て支援コンシェルジュ」としての役割を担うことで、一つの窓口にて切れ目のない支援を行うことを目的とする。                                      | 子ども若者はぐくみ局 | 子ども家庭支援課                                | 子ども | 継続 |
| 地域子育て支援ステーションの設置         | 小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育園（所）及び児童館等を「地域子育て支援ステーション」に指定し、これらの施設の子育てに関する知識や経験等を活用することにより、地域の育児力の向上を図るとともに、関係機関と連携して、児童に対する適切な援助及び子育て中の家庭を支援する。                  | 子ども若者はぐくみ局 | 育成推進課                                   | 子ども | 継続 |
| 親と子のこころのほっとライン相談員の養成     | 子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がなく、一人悩んでいる「親」や「子」に対して、電話を通して相談に当たるボランティアを養成し、子どもの健全育成を図る。                                                             | 子ども若者はぐくみ局 | 育成推進課                                   | 子ども | 継続 |
| 親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」の実施  | 子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」では、交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育んでいくことを目指している。  | 子ども若者はぐくみ局 | 育成推進課                                   | 子ども | 継続 |
| ひとり親家庭等医療費支給事業           | ひとり親家庭等の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する。                                                                                                                                   | 子ども若者はぐくみ局 | 子ども家庭支援課                                | 子ども | 継続 |
| 子ども医療費支給事業               | 子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。                                                                                                                                            | 子ども若者はぐくみ局 | 子ども家庭支援課                                | 子ども | 継続 |
| 児童虐待防止に係る広報啓発            | 児童虐待の早期発見及び通告義務について啓発する。                                                                                                                                       | 子ども若者はぐくみ局 | 子ども家庭支援課                                | 子ども | 継続 |
| 貧困家庭の子ども・青少年対策の推進        | 「京都はぐくみ憲章」の理念の下、子ども等が、家庭の経済状況等から生じる「困り」により、将来を左右されることなく、希望を持って成長し、活躍していけるよう、社会全体で家庭の「子育て力」を高め、子ども等の成長を支えていくために、必要な支援策等を行う。                                     | 子ども若者はぐくみ局 | 子ども家庭支援課                                | 子ども | 継続 |

|                                       |                                                                                                                                                                                  |            |                      |       |    |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------|-------|----|
| 子ども食堂など、民間による子どもの居場所づくりへの支援           | 「子ども食堂」をはじめとした「子どもの居場所づくり」が、より多くの地域で継続的に行われていくための支援を実施                                                                                                                           | 子ども若者はぐくみ局 | 子ども家庭支援課             | 子ども   | 継続 |
| 児童虐待防止等に関する関係機関職員、民生・児童委員等に対する研修の実施   | 児童虐待防止等に関する活動を効果的に行う。                                                                                                                                                            | 子ども若者はぐくみ局 | 児童福祉センター             | 子ども   | 継続 |
| 「子ども虐待SOS専用電話」等による通告・相談受付             | 児童虐待に対して迅速かつ確に対応する。                                                                                                                                                              | 子ども若者はぐくみ局 | 児童福祉センター             | 子ども   | 継続 |
| 児童虐待防止ホームページによる情報提供                   | 虐待の未然防止と早期解決を図る。                                                                                                                                                                 | 子ども若者はぐくみ局 | 児童福祉センター             | 子ども   | 継続 |
| 児童虐待に関する職員の専門性の向上                     | 虐待ケースの処遇の向上を図る。                                                                                                                                                                  | 子ども若者はぐくみ局 | 児童福祉センター             | 子ども   | 継続 |
| 児童相談所の体制強化                            | 児童虐待に係る相談・通告に対し迅速かつ適切な対応を行うとともに、対応後のフォローを含めて一貫した取組を行うことができるよう、児童相談所の機能充実を図る。                                                                                                     | 子ども若者はぐくみ局 | 児童福祉センター             | 子ども   | 継続 |
| 養育里親の推進を中心とした社会的養育推進事業                | 何らかの事情により、家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭的な環境の中で養育する制度である「里親制度」の普及のため、広く市民に対する里親制度の啓発を行ったり、養育里親に対する研修を実施する。また、里親委託を推進するため、関係機関との連携・調整や、里親相互の相談援助、交流促進、委託後の里親への相談等支援など、里親に対する支援を総合的に推進する。 | 子ども若者はぐくみ局 | 児童福祉センター<br>子ども家庭支援課 | 子ども   | 改善 |
| 子育てサポートプログラム普及推進事業                    | 子どもへの早期の発達支援に役立つペアレント・トレーニングの理論的背景を理解し、その技法を保護者に紹介できる人材を育成することで、地域における発達支援体制の強化を図る。                                                                                              | 子ども若者はぐくみ局 | 子ども家庭支援課             | 障害者   | 継続 |
| 「保育の主体は子どもである」との視点からの保育・指導計画に基づく保育の実践 | 子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う。                                                                                                                                                | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 教育・啓発 | 継続 |
| 障害のある児童の保育の充実                         | 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。                                                                  | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 障害者   | 継続 |
| 幅広い地域からの利用と交流                         | 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。                                                                  | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 教育・啓発 | 継続 |
| 男女の共生を進める保育の推進                        | 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。                                                                  | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 男女    | 継続 |
| 異文化を持つ人との共生を進める保育の推進                  | 自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。                                                                  | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 多文化   | 継続 |
| 地域の保護者・児童の自立の支援等                      | 家庭環境に対する配慮や地域との連携などきめ細かな保育を必要とする子どもについて、家庭との密接な連携のもとに、日常生活の基礎的事項について、子どもが十分に身に付けることができるよう配慮した保育を行う。                                                                              | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域子育て支援事業の拡充                          | 保育所に蓄積されている専門的な子育てにかかわる知識や情報を地域に広げ、すべての子どもの育ちと親の子育て支援に取り組む。                                                                                                                      | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 子ども   | 継続 |
| 子育て学習会・子育て講演会の開催                      | 子育て学習会等を通して保護者や住民の育児力向上を図る。                                                                                                                                                      | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 教育・啓発 | 継続 |
| 保護者会活動の支援                             | 子どもを慈しみ育むために、親子が他の家族とともに一緒に過ごす時間を持つような活動を支援する。                                                                                                                                   | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 教育・啓発 | 継続 |
| 保育所に関する外国語パンフレット等のHPへの掲載              | 本市に在住する外国人の方に、保育所や認定こども園、小規模保育事業所等に関する情報を効果的に発信する。                                                                                                                               | 子ども若者はぐくみ局 | 幼保総合支援室<br>保育所       | 多文化   | 継続 |

|                        |                                                                                                                         |                                 |                               |            |    |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------|----|
| 保育所職員研修                | 「子どもの主体性を尊重する保育」「人権を大切に育てる保育」を子どもや保護者と適切に関わって実施するとともに、多様な保育ニーズに対応する「地域子育て支援」を推進する。                                      | 子ども若者はぐくみ局                      | 幼保総合支援室<br>保育所                | 推進・研修      | 継続 |
| 「こどもみらい館」における事業の推進     | 乳幼児の健やかな育成を図る。                                                                                                          | 子ども若者はぐくみ局                      | 子育て支援総合センターこどもみらい館            | 子ども        | 継続 |
| ひきこもりの相談窓口一元化等による支援の充実 | 当事者とその家族に寄り添った息の長い総合的な支援を展開していく。                                                                                        | 子ども若者はぐくみ局                      | 育成推進課<br>健康長寿企画課              | 子ども        | 継続 |
| ヤングケアラーに関する実態調査の実施     | ヤングケアラーを生み出している生活環境等の実態を把握し、その家庭に必要とされている支援がどのようなものなのかを検証していく。また、支援者（団体）等については、これらの取組を通じて、ヤングケアラーに対する支援の必要性の意識喚起にもつなげる。 | 保福福祉局<br>子ども若者はぐくみ局<br>教育委員会事務局 | 健康長寿企画課<br>子ども家庭支援課<br>生徒指導課  | 子ども        | 新規 |
| 京都市居住支援協議会             | 高齢者や障害者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境整備を進めるため、構成団体である不動産団体、福祉団体、京都市及び京都市住宅供給公社が相互に協力しながら取組を進める。                                     | 都市計画局                           | 住宅政策課<br>介護ケア推進課<br>障害保健福祉推進室 | 高齢者<br>障害者 | 継続 |
| バリアフリーに配慮した建築物の整備の促進   | すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったまちづくりの推進を図る。                                                                               | 都市計画局                           | 建築審査課                         | 障害者        | 継続 |
| 交通バリアフリーの推進            | 高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会を実現するため、駅等のバリアフリー化を推進するとともに、市民がお互いに理解し、支え合う、「心のバリアフリー」を推進する。                  | 都市計画局                           | 歩くまち京都推進室                     | 障害者        | 継続 |
| 「市営住宅住まいのしおり」外国語版の配布   | 市営住宅に居住する外国人にも、適切かつ正確な情報を提供し、公平な情報の提供を図るため。                                                                             | 都市計画局                           | 住宅管理課                         | 多文化        | 継続 |
| 「人にやさしみちづくり」の推進        | 歩道の段差や勾配の解消を図り、どのような人にとっても暮らしやすい社会を実現する。                                                                                | 建設局                             | 道路環境整備課<br>土木管理課              | 障害者        | 継続 |
| バリアフリーに適応した公園整備の推進     | 誰もが安心して円滑に利用できる公園の整備を図る。                                                                                                | 建設局                             | みどり政策推進室                      | 障害者        | 継続 |
| 職員研修                   | 研修の機会を通して、職員一人一人の意識の向上を図る。                                                                                              | 会計室                             | 会計室                           | 推進・研修      | 継続 |
| 市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載    | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                  | 北区役所                            | 地域力推進室<br>企画担当                | 教育・啓発      | 継続 |
| 憲法月間における啓発活動           | 差別と偏見のない、人権が尊重される明るい社会を築くため、憲法月間に啓発活動を実施する。                                                                             | 北区役所                            | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当           | 教育・啓発      | 継続 |
| 区民ふれあいまつりにおける啓発活動      | 多数の区民に人権に関する情報を提供する。                                                                                                    | 北区役所                            | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当           | 教育・啓発      | 継続 |
| 人権啓発作品展                | 差別と偏見のない、人権が尊重される明るい社会を築くため、人権月間に人権啓発作品展を実施する。                                                                          | 北区役所                            | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当           | 教育・啓発      | 継続 |
| 人権月間事業                 | 差別と偏見のない、人権が尊重される明るい社会を築くため、人権月間に講演会及び映画上映会を実施する。                                                                       | 北区役所                            | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当           | 教育・啓発      | 継続 |
| 北区こころのキャンパスネットワーク      | こころに障害のある方もない方も、すべての人が安心していきいきと暮らし続けていけるまちづくりを図る。                                                                       | 北区役所                            | 障害保健福祉課                       | 障害者        | 継続 |
| 精神保健福祉事業（家族懇談会）        | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを図る。                                                               | 北区役所                            | 障害保健福祉課                       | 障害者        | 継続 |
| 市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載    | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                  | 上京区役所                           | 地域力推進室<br>総務・防災担当             | 教育・啓発      | 継続 |

|                                                   |                                                                                                                           |       |                     |       |    |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------|-------|----|
| 庁舎内における<br>人権コーナー設置                               | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                                                           | 上京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 「映画のつどい」                                          | 区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的とする。                                                                             | 上京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| みんな仲間！上京文化芸術祭                                     | 「誰ひとり取り残さない」SDGsの理念のもと、上京区に居住・通勤等をしている多様な人々が、日ごろの文化芸術活動を発表することで、相互理解を深め、互いの立場を尊重するダイバーシティ（多様性）に満ちた「共生社会」の実現とレジリエンスの向上を図る。 | 上京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあいまつり等における<br>人権コーナーなどの設置                     | 多くの区民に人権に関する情報を提供する。                                                                                                      | 上京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 街頭啓発の実施                                           | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                                                           | 上京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 上京こころのふれあいネット<br>ワークイベント                          | こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくりをめざす。                                                                      | 上京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健事業「精神障害者地域<br>生活安定化支援事業」                      | 回復途上にある在宅の精神障害のある方の社会復帰を促進する。                                                                                             | 上京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 市民しんぶん左京区版「左京ボ<br>イス」及び左京区役所ホーム<br>ページへの人権啓発記事の掲載 | 市民しんぶん区版やホームページに人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                             | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権強調月間<br>「人権啓発パネル展」                              | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                                                           | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間<br>「心のふれあいみんなの広場」                            | 人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図る。<br>⇒12月に開催する外国籍の方との交流イベント（クリスマスマーケット等）に統合した。                                                  | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 廃止 |
| 人権月間「児童絵画展」                                       | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                                                           | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域ぐるみによる街頭啓発                                      | 幅広い区民に対して人権について考える機会を提供する。<br>⇒5・8・12月のワークショップやイベントに、予算と人員（地域の方など）を集約し、地域ぐるみの啓発活動もイベント等と同時開催とするため、単体の街頭啓発は廃止とする。          | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 廃止 |
| 区民ふれあい相談コーナーの開<br>設                               | 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。                                                                               | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 相談・救済 | 継続 |
| 区民ふれあい事業                                          | 幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深める。                                                                                | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権強調月間事業<br>8月企画展示                                | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                                                           | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 障害者   | 新規 |
| 国際文化理解関連事業<br>「左京にドイツとフランスのク<br>リスマスがやってくる」       | 諸外国の多様な文化理解を深める取組を行う。                                                                                                     | 左京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 多文化   | 新規 |
| 事前登録型本人通知制度の運用                                    | 第三者による住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図るとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障する。                                          | 左京区役所 | 市民窓口課               | 同和問題  | 継続 |
| 左京こころのふれあいネット<br>ワークイベント<br>～心ときめき作品展～            | こころの病がある人々に対する理解を促し、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを目指す。                                                                       | 左京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健事業「精神障害者家族<br>懇談会」                            | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                                      | 左京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健事業「地域生活安定化<br>支援事業」                           | 精神に障害のある方を対象に、社会復帰にむけた活動を通じて精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                                      | 左京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 左京区要保護児童対策地域協議<br>会                               | 関係機関の円滑な連携を進め、虐待の早期発見・対応につなげる。<br>区域内の要保護児童等を網羅的に把握することで、事例の放置、支援漏れを防ぐ。                                                   | 左京区役所 | 子どもはぐくみ室            | 子ども   | 継続 |

|                                  |                                                                                             |       |                     |       |    |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------|-------|----|
| 市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載              | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                      | 中京区役所 | 地域力推進室<br>総務・防災担当   | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域啓発推進協議会による連携充実                 | 中京区内の行政機関が各種事業の企画・立案会議を開催し、人権文化の構築を目指す。                                                     | 中京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域ぐるみによる街頭啓発の実施                  | 憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。                                                              | 中京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権啓発作品展                          | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 中京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 子どもふれあい鑑賞会                       | 子どもたちを楽しみながら優しさや思いやりについて理解を深める。                                                             | 中京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権映画鑑賞会                          | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 中京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 小・中学生による人権啓発書初め展                 | 小・中学生に人権の大切について考える機会を提供する。                                                                  | 中京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| こころ・愛・ふれあいネットワーク(中京精神保健ネットワーク事業) | こころの病気や障害について区民の方々に理解を深めていただき、地域で必要な支援を住民が正しく認識して、こころの病を持つ方が安心して地域で生活できるまちづくりをめざす。          | 中京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健事業「精神障害者家族懇談会」               | こころの病気や障害のある方の家族を対象に、日々の生活の中での精神的ストレスを和らげるとともに、当事者が活用できる制度について学ぶ機会とする。                      | 中京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健事業「精神障害者地域生活安定化支援事業」         | 支援者との関係づくり及び当事者同士の仲間づくりにより、精神障害者が地域で孤立することを予防し、地域生活の安定を図る。                                  | 中京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 地域の人権啓発活動支援                      | 地域が自ら主体となって実施する人権啓発の取組へ支援を行い、東山区の人権啓発活動の更なる充実を図る。                                           | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 憲法月間<br>人権啓発作品展                  | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 憲法月間<br>啓発のほりの掲出                 | 市民に人権擁護思想の普及を図る。                                                                            | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権強調月間パネル展                       | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権強調月間<br>啓発のほりの掲出               | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間<br>東山人権映画の集い                | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間啓発                           | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間<br>パネル展                     | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間<br>啓発のほりの掲出                 | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                             | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載              | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                      | 東山区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 東山区こころのふれあいネットワーク                | こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 | 東山区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |

|                                 |                                                                                                                                                                   |       |                     |       |    |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------|-------|----|
| 精神障害者家族懇談会                      | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                                                                              | 東山区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 市民しんぶん山科区版への人権啓発記事の掲載           | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                            | 山科区役所 | 地域力推進室<br>総務・防災担当   | 教育・啓発 | 継続 |
| 山科区HPへ情報を掲載                     | 広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                  | 山科区役所 | 地域力推進室<br>総務・防災担当   | 教育・啓発 | 継続 |
| 「山科区人権のつどい」の開催                  | 一般区民を対象に、わかりやすい内容で様々な人権問題について、講演会や啓発映画を上映し、理解を深めてもらう。                                                                                                             | 山科区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 「人権啓発ポスター展」の開催                  | 作品を出展してもらうことにより、出展者、鑑賞者それぞれに人権に対する理解と認識を深めてもらう。                                                                                                                   | 山科区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民まつりでの人権コーナーの設置                | 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。<br>⇒区民まつりの開催がなかったため廃止                                                                                                                  | 山科区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 廃止 |
| 山科こころのふれあいネットワーク（山科こころの健康を考える会） | こころの病を持つ人について理解を深め地域住民との交流を図り、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各種地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援して、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指す。                                                                    | 山科区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健事業（精神障害者地域生活安定化支援事業）        | 地域から孤立しがちな精神障害のある方が、個別相談や当事者同士のつながりをもつことで、地域生活の安定をはかる。                                                                                                            | 山科区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健事業（精神障害者家族懇談会）              | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                                                                              | 山科区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| やましな新聞屋さん見守りネットワーク事業            | 認知症等の見守りや支援を必要とする高齢者だけでなく、地域で生活する高齢者に対して、突然の体調不良等の異変を速やかに察知し対応することにより、引き続き地域で安心・安全に暮らしていただけるように、地域力による見守りネットワークに加え、新聞販売所によるネットワークを重層的に整備した、高齢者支援のネットワークの充実・強化を図る。 | 山科区役所 | 健康長寿推進課             | 高齢者   | 継続 |
| 庁舎内TVモニター広報への人権啓発記事の掲載          | 幅広い区民の方の人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                                                                                                   | 下京区役所 | 地域力推進室<br>企画担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 下京区ホームページへの人権啓発記事の掲載            | 広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                  | 下京区役所 | 地域力推進室<br>企画担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載             | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                            | 下京区役所 | 地域力推進室<br>企画担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権パネル展                          | パネル展を通じて、人権について身近に考え関心を高める機会を提供する。                                                                                                                                | 下京区役所 | 地域力推進室<br>事業担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 憲法月間事業                          | 憲法月間において、区民や事業者等を対象に人権をテーマとした講演会や映画上映会を開催し、人権への関心を高める。                                                                                                            | 下京区役所 | 地域力推進室<br>事業担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい事業                        | 区民が多数集うふれあい事業を人権への関心を高める機会と捉え、関係団体等への参加を呼びかける。                                                                                                                    | 下京区役所 | 地域力推進室<br>事業担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間事業                          | 人権月間において、区民や事業者等を対象に人権をテーマとした講演会や映画上映会を開催し、人権への認識を深める。                                                                                                            | 下京区役所 | 地域力推進室<br>事業担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい相談コーナーの開設                 | 区民ふれあい相談コーナーの弁護士等の相談において、人権にも配慮した相談対応等を通じて、人権意識を高めていく。                                                                                                            | 下京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 相談・救済 | 継続 |
| 下京こころのふれあいネットワーク事業              | 地域と保健医療福祉関係団体、関係行政機関等が協力し、こころの病について、正しい知識と認識を深めるための啓発活動等を通じこころの病がある人への理解を深め、障害のある人もない人も互いに尊重し助け合うまちづくりを目指す。                                                       | 下京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健福祉事業＜家族懇談会＞                 | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                                                                              | 下京区役所 | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 「ひきこもりを考える」講演会の開催               | ひきこもり問題に対する区民の理解を深めるとともに、複合的な課題を抱えて孤立しがちなひきこもり当事者や家族に必要な支援につなげることを目的に、下京区内の地域団体や関係機関と連携し、身近な地域における支援力の向上を図る。                                                      | 下京区役所 | 障害保健福祉課             | 子ども   | 継続 |

|                                 |                                                                                                                                                         |       |                     |       |    |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------|-------|----|
| 心のふれあい<br>みんなの広場 講演会            | 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図る。<br>⇒予算規模の縮小に伴い、廃止                                                                                                             | 南区役所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 廃止 |
| 南区人権映画鑑賞会                       | 人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図る。                                                                                                                               | 南区役所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権パネル展の開催                       | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                                                                                         | 南区役所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい事業の実施                     | 区民のまち（区）に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図る。                                                                                          | 南区役所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 「区民ぐるみ組織」への支援策の検討及び実施           | 区民が自ら計画等を決定することで、より身近な人権啓発事業に着手でき、区民の人権意識高揚に繋げる。                                                                                                        | 南区役所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載（人権に関する啓発活動） | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                  | 南区役所  | 地域力推進室<br>企画担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域ぐるみによる街頭啓発の実施                 | 広く市民に人権の大切さを訴える。                                                                                                                                        | 南区役所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 南区こころのふれあいネットワーク                | こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。                                                             | 南区役所  | 障害保健福祉課             | 教育・啓発 | 継続 |
| 精神保健事業[家族懇談会]                   | 精神に障害のある方のご家族を対象に、病気についての知識や家族の役割について理解を深めることにより、精神障害のある方及びその家族の自立を図る。                                                                                  | 南区役所  | 障害保健福祉課             | 教育・啓発 | 継続 |
| 市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載             | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                  | 右京区役所 | 地域力推進室<br>企画担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 憲法月間、人権強調月間、人権月間人権啓発            | 現代社会が抱える様々な人権問題について、広く親しみやすい映像の公開を通じて人権意識の底上げを行う。また、今年度実施する右京人権啓発事業「はーとふるシアター」の取組みを周知し、人権意識を高揚する機会とする。                                                  | 右京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 「はーとふるシアター」の実施                  | 映画産業のまち「右京区」ならではの人権啓発事業として、区民が主体となった広く親しみやすい映像制作により、人権意識の高揚を図る。また制作作品を収録したDVDの学校等への配布や、きょうと動画情報館を通じたインターネットでの公開を行い、区民一人一人が人権問題を再考するきっかけとすることを目的として実施する。 | 右京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 小学生・中学生による人権ポスター展               | 各月間に併せて、多くの区民の方に広く「人権の尊重」について理解していただく。                                                                                                                  | 右京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい事業の開催                     | 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。                                                                                               | 右京区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 右京こころのふれあいネットワーク                | こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。                                                             | 右京区役所 | 障害保健福祉課             | 教育・啓発 | 継続 |
| 精神保健事業 [家族懇談会]                  | 精神に障害のある方のご家族等を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                                                                   | 右京区役所 | 障害保健福祉課             | 教育・啓発 | 継続 |



|                                             |                                                                                                                                                                                    |       |                 |       |    |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------|-------|----|
| 市民しんぶん区版への人権啓発記事掲載                          | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                                             | 西京区役所 | 地域力推進室企画担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間「西京区民映画のつどい」の開催                         | 区民に人権を尊重することの大切さについて理解と認識を深めてもらい、一人一人が個人として尊重される、人権文化の息づくまちづくりを推進する。<br>また、だれもが尊重されるまちづくりの推進を図るため、映画のバリアフリー上映を行うことで、健常者に対してバリアフリー上映や障害のある方への理解を深めていただくとともに、障害のある方に鑑賞の機会を持っていただく。   | 西京区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間「小・中学生合同作品展」の開催                         | 小・中学生に、人権をテーマとした絵画、書道の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。                                                                                                     | 西京区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい相談コーナーの開設                             | 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。                                                                                                                                        | 西京区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい事業の開催                                 | 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。                                                                                                                          | 西京区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域役員研修及び各学区・地域における啓発活動の実施                   | 区内の自治連合会及び各種団体役員の方々に呼びかけ、人権に関する身近な問題、新聞掲載記事等を題材とした研修を受けてもらうことにより、人権意識の高揚を図る。                                                                                                       | 西京区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク事業） | こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が協力し、こころの病のある人について理解を深め、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。                                                                         | 西京区役所 | 障害保健福祉課         | 教育・啓発 | 継続 |
| 精神障害者家族懇談会                                  | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                                                                                               | 西京区役所 | 障害保健福祉課         | 教育・啓発 | 継続 |
| 西京区民映画のつどいの開催                               | 区民に人権を尊重することの大切さについて理解と認識を深めてもらい、一人一人が個人として尊重される、人権文化の息づくまちづくりを推進する。<br>また、だれもが尊重されるまちづくりの推進を図るため、バリアフリーの映画上映会を開催することで、健常者に対してバリアフリー上映や障害のある方への理解を深めていただくとともに、障害のある方の映画鑑賞の機会を創出する。 | 洛西支所  | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間「小・中学生合同作品展」の開催                         | 小・中学生に、人権をテーマとした絵画、書道の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。                                                                                                     | 洛西支所  | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい相談コーナーの開設                             | 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。                                                                                                                                        | 洛西支所  | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい事業の開催                                 | 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。                                                                                                                          | 洛西支所  | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域役員研修及び各学区・地域における啓発活動の実施                   | 区内の自治連合会及び各種団体役員の方々に呼びかけ、人権に関する身近な問題、新聞掲載記事等を題材とした研修を受けてもらうことにより、人権意識の高揚を図る。                                                                                                       | 洛西支所  | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 精神障害者家族懇談会                                  | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                                                                                               | 洛西支所  | 障害保健福祉課         | 教育・啓発 | 継続 |
| こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク）   | こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が協力し、こころの病のある人について理解を深め、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。                                                                         | 洛西支所  | 障害保健福祉課         | 教育・啓発 | 継続 |
| 市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページへの人権啓発記事の掲載     | 市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                                             | 伏見区役所 | 地域力推進室企画担当      | 教育・啓発 | 継続 |
| 伏見区人権月間事業                                   | 人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民の関心を高め、理解を深める。                                                                                                                                   | 伏見区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| ふしみ人権の集い                                    | 幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。                                                                                                                                                    | 伏見区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 小中学生による人権啓発絵画ポスター展及び人権啓発絵画ポスター・標語展の開催       | 製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供する。                                                                                                                             | 伏見区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| ふしみ人権の集い実行委員会ニュースの発行                        | ふしみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため。                                                                                                                                                  | 伏見区役所 | 地域力推進室まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |

|                                      |                                                                                                                        |       |                     |       |    |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------|-------|----|
| 区民ふれあい相談コーナーの開設                      | 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活がより良いものとなることを目的とする。                                                                | 伏見区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい事業の開催                          | 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。                                                              | 伏見区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 伏見区人権啓発推進協議会人権啓発講座                   | 区内企業・団体を中心とした「伏見区人権啓発推進協議会」の研修会を開催することで、人権意識の普及・高揚を図る。                                                                 | 伏見区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域ぐるみによる街頭啓発の実施                      | 広く市民に人権の大切さを訴える。<br>⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度5月憲法月間の街頭啓発は中止した。<br>予算削減のため、12月人権月間の街頭啓発も中止となった。                        | 伏見区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 廃止 |
| 区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置            | 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。                                                                                             | 伏見区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区役所等における人権パネル展の開催                    | 来庁者に対して人権問題について考える機会と話題を提供する。                                                                                          | 伏見区役所 | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 伏見区こころのネットワーク事業(伏見区こころの健康推進実行委員会)    | 区内の精神に障害のある方の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神に障害のある方への正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施する。                                        | 伏見区役所 | 障害保健福祉課             | 教育・啓発 | 継続 |
| 家族懇談会                                | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを目的としている。                                                         | 伏見区役所 | 障害保健福祉課             | 教育・啓発 | 継続 |
| 区役所等における人権パネル展の開催<br>(市民啓発活動の取組)     | 広く市民に人権の大切さを訴える。                                                                                                       | 深草支所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 地域ぐるみによる街頭啓発の実施                      | 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。<br>⇒予算削減のため廃止                                                                     | 深草支所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 廃止 |
| 区民ふれあい事業の開催                          | 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。                                                              | 深草支所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあいまつり等における人権コーナーの設置              | 多くの区民の参加と協力により、区民相互の交流を育む。                                                                                             | 深草支所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 伏見区人権月間事業(人権を考える講演会～ふしみ人権の集い第2回学習会～) | 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。                                                            | 深草支所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 小・中学生の絵画、ポスター展                       | 製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供する。                                                                 | 深草支所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発 | 継続 |
| 区民ふれあい相談コーナーの開設                      | 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。                                                                            | 深草支所  | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 相談・救済 | 継続 |
| 精神保健事業<br>(精神障害者家族懇談会)               | 精神障害者の家族に対し、精神疾患や障害、精神医療、福祉施策に関する学習会や情報交換、交流会等を行い、その知識や経験を基に家族同士の交流を図り相互に協力し支えあうことで精神障害のある方とその家族が地域で安心して生活できることを目的とする。 | 深草支所  | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |
| 精神保健事業<br>(地域懇話会)                    | 精神に障害のある方の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神に障害のある方への正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施する。                                           | 深草支所  | 障害保健福祉課             | 障害者   | 継続 |

|                            |                                                                                                          |            |                     |            |    |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------|------------|----|
| 伏見区人権月間事業                  | 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。                                                | 醍醐支所       | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発      | 継続 |
| 伏見区憲法月間事業                  | 人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。                                                | 醍醐支所       | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発      | 継続 |
| 区民ふれあい相談コーナーの開設            | 弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。                                                              | 醍醐支所       | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 相談・救済      | 継続 |
| 区民ふれあい事業等の開催               | 地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。                                                | 醍醐支所       | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発      | 継続 |
| 区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置  | 多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的とする。                                                                       | 醍醐支所       | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発      | 継続 |
| 地域ぐるみによる街頭啓発の実施            | 地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。<br>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月憲法月間の街頭啓発は中止<br>・予算削減のため、12月人権月間の街頭啓発も中止  | 醍醐支所       | 地域力推進室<br>まちづくり推進担当 | 教育・啓発      | 廃止 |
| 精神保健福祉事業<br>[精神障害者家族懇談会]   | 精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。                                                     | 醍醐支所       | 障害保健福祉課             | 障害者        | 継続 |
| 本会議傍聴及び委員会モニター視聴に係るバリアフリー化 | 誰もが傍聴・視聴できるような環境を整える。                                                                                    | 市会事務局      | 総務課                 | 障害者        | 継続 |
| 職員研修                       | 職員の人権問題に対する理解と認識をより一層深め、人権意識の高揚を図る。                                                                      | 市会事務局      | 総務課                 | 推進・研修      | 継続 |
| 点字請願、陳情の受付                 | 全ての市民に利用してもらえるような市会制度を整える。                                                                               | 市会事務局      | 議事課                 | 障害者        | 継続 |
| 市会だよりの点字版、拡大版、音声版の発行       | 全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方にも市会に関する情報を提供する。                                                             | 市会事務局      | 調査課                 | 障害者        | 継続 |
| インターネットによる情報発信             | 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。                                                                                      | 市会事務局      | 調査課                 | 多文化<br>障害者 | 継続 |
| リーフレット「私たちの市会」の外国語版の作成     | 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。                                                                                      | 市会事務局      | 調査課                 | 多文化        | 継続 |
| インターネット議会中継における手話通訳の実施     | 全ての市民に開かれた市会の推進を図る。                                                                                      | 市会事務局      | 調査課                 | 障害者        | 継続 |
| 投票しやすい環境の整備                | 投票所の施設改善など誰もが投票しやすい環境づくりを図る。                                                                             | 選挙管理委員会事務局 | 選挙管理委員会事務局          | 多文化<br>障害者 | 継続 |
| 職員研修                       | 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。                                                                           | 監査事務局      | 監査事務局               | 推進・研修      | 継続 |
| 障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施   | 障害のある方へ就職の機会を提供し、全ての人にとって暮らしやすい社会の実現を図る。                                                                 | 人事委員会事務局   | 人事委員会事務局            | 障害者        | 継続 |
| 印刷物への人権啓発標語の掲載             | 当局が発行する印刷物に人権啓発標語を掲載することにより、多くの市民に人権擁護思想の普及・高揚を図る。                                                       | 消防局        | 総務課                 | 教育・啓発      | 継続 |
| 市民からの電話を通じた情報提供            | 市民からの消防に関わる要望・意見・相談・問合せ等に適切に対応し、市民の消防に対する認識を深めるとともに、市民の要望等を消防行政に反映させ、より一層信頼させる消防行政を推進するため、昭和43年から実施している。 | 消防局        | 総務課                 | 相談・救済      | 継続 |
| 京都市政出前トークを通じた高齢者への防火防災指導   | 高齢者を対象としたテーマとして、「みんなで守る！～高齢者の防火安全対策～」を設定し、高齢者への防火防災に関する普及啓発を実施している。                                      | 消防局        | 総務課                 | 高齢者        | 継続 |

|                                            |                                                                                                                                                                                                                   |     |                 |            |    |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------|------------|----|
| 人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出                          | 消防署、消防出張所等に人権啓発看板等を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。                                                                                                                                                              | 消防局 | 総務課             | 教育・啓発      | 継続 |
| 市民防災センターにおける防災体験                           | 災害の疑似体験を通じて、子どもや高齢者を含む来館者に対して防災に関する知識や技術の普及向上及び防災意識の高揚を図る。                                                                                                                                                        | 消防局 | 総務課             | 子ども<br>高齢者 | 継続 |
| ジュニア消防団                                    | 少年少女に防火防災に関する知識及び技能を普及し、防火防災思想を高めるとともに、防火防災マナーを身につけた社会人を育成する。                                                                                                                                                     | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 子ども        | 継続 |
| 消防団員を対象とする研修会                              | 消防団員の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                                                                                                  | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 教育・啓発      | 継続 |
| パワーハラスメント防止に向けた研修及び職場教育の実施                 | 同じ職場で働く者に対して、職務上の地位等、職場内での優位性を背景に身体的、精神的苦痛を与えるパワーハラスメント防止に向け、コンプライアンス推進月間等を活用した職員教育を実施するもの。                                                                                                                       | 消防局 | 人事課             | 推進・研修      | 継続 |
| 多くの外国人観光客等が利用する施設に対する防火・防災講習会の開催           | 多くの外国人観光客等が利用するホテル、旅館等の施設において、外国人観光客等に配慮した防火・防災対策が進むよう、必要な講習会を開催するもの。                                                                                                                                             | 消防局 | 予防課             | 多文化        | 継続 |
| 外国人居住者等に対する本市の火災予防、自然災害対策の周知強化             | 外国人居住者等に対して、広報媒体等を活用した火災予防、自然災害対策に関する啓発を行い、災害発生時の被害軽減を図る。                                                                                                                                                         | 消防局 | 予防課             | 多文化        | 継続 |
| ユニバーサルデザイン化された避難誘導システムの設置指導                | 平成6年1月に「視聴覚障害者等の火災安全対策に係る設備等の設置指導要領」を制定し、社会福祉施設や宿泊施設などを対象として、聴覚障害者用の警報設備（点滅形誘導灯など）をはじめとする避難誘導システムの設置を促進することにより、安心安全なまちづくりを目指している。                                                                                 | 消防局 | 指導課             | 障害者        | 継続 |
| 防火安全指導の実施                                  | 職員が、在宅避難困難者宅のうち避難行動要支援者宅には年1回以上、その他の在宅避難困難者宅には年度毎に定める計画に従い訪問し、出火及び人命の危険に係る事項の点検を行うとともに、その結果に基づき指導又は助言を行う。その際、その人の障害特性や医療情報、緊急時・災害時の対処方法、緊急連絡先などをカードに記載し、身に着けることで、困った時に、周囲の人や救急隊などから、必要な支援を受けやすくする京都市版ヘルプカードを配付する。 | 消防局 | 予防課             | 高齢者<br>障害者 | 継続 |
| 熱中症対策指導の実施                                 | 無理な節電により、高齢者等が熱中症にかからないよう、防火安全指導等を通じて、注意を呼び掛ける。                                                                                                                                                                   | 消防局 | 予防課             | 高齢者<br>障害者 | 継続 |
| 防火防災教育訓練の実施                                | 女性、子ども、高齢者等を含め市民全てを対象に、各地域において、消火実戦会や地震対応訓練、防火防災に関する講習などを実施する。                                                                                                                                                    | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 共通         | 継続 |
| 防災行動マニュアルの運用支援                             | 災害時は、自主防災会と自主防災部の連携した活動が重要であることから、地域の実情や被害想定を踏まえ、平常時の備えや災害発生時の安否確認方法、避難行動等について事前に計画し、自主防災会役員、自主防災部長の行動を具体的に記載した防災行動マニュアルが、自主防災会において適切に運用されるように必要な支援を行い、学区全体での災害対応力の向上を図る。                                         | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 連携         | 継続 |
| 地域の福祉関係団体と連携し、高齢者等のいのちを火災等から守るネットワークの構築    | 在宅介護に係る事業者、民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等と火災等の災害から高齢者等のいのちを守るための情報交換を定期的に行うなど積極的に連携する。                                                                                                                                     | 消防局 | 予防課             | 高齢者        | 継続 |
| 安心アドバイザー研修の実施                              | ホームヘルパー等を対象に、高齢者宅等を訪問した際に、火災危険の排除や防火等のアドバイス等が出来る知識及び技術を備えるための研修の実施。                                                                                                                                               | 消防局 | 予防課             | 高齢者        | 継続 |
| 防火防災紙芝居や「チャレンジ！防災リズム」を活用した幼児への防災教育の実施      | 紙芝居やリズム遊びを通じて楽しく安全行動（地震及び火災に対する退避行動等）を習得させる。                                                                                                                                                                      | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 子ども        | 継続 |
| 防火防災リーフレットを活用した乳幼児の保護者への防火防災思想の普及啓発        | 乳幼児の保護者に対して、乳幼児を対象とした火災予防対策、地震等の災害対策を普及啓発する。                                                                                                                                                                      | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 子ども        | 継続 |
| 防火防災パンフレット「みんなの消防・防災探検」を活用した小学生への防火防災指導の実施 | 年代別防災指導カリキュラムに基づく教材として、防火防災パンフレット等「みんなの消防・防災探検」を活用し、小学生に防火防災に関する知識を普及し、防火防災思想を高める。                                                                                                                                | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 子ども        | 継続 |
| 消防の図画・ポスター・作文の募集を通じた幼少年者への防火防災思想の普及啓発      | 消防の図画・ポスター・作文募集を通じて、児童等はもとより広く市民の消防に対する理解と認識を深め、防火防災意識の高揚を図る。                                                                                                                                                     | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 子ども        | 継続 |
| ホームページ上への幼少年向け等の広報媒体の掲載                    | 幼少年向け等を作成した広報媒体（防火防災紙芝居、みんなの消防・防災探検、消防の図画・ポスター・作文作品集、防火防災救急リーフレット）をホームページに掲載し、更なる防火防災に関する知識の普及を図る。                                                                                                                | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 子ども        | 継続 |
| NET119緊急通報システムの実施                          | 聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方からの119番通報を確保するためにスマートフォン等のWeb機能（インターネット機能）等を用いて、利用者が外出中でも文字通信により緊急通報を行えるシステム。京都市内の居住者や通勤通学者のほか、観光等で京都市を訪問される方も利用可能。                                                                          | 消防局 | 予防課             | 障害者        | 継続 |
| 緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業                  | 緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方を対象に、緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災の煙を感知した場合、自動的に消防指令センターに火災通報できる体制を構築している。                                                                                                     | 消防局 | 予防課             | 高齢者<br>障害者 | 継続 |

|                                 |                                                                                                                                                        |     |                 |            |    |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------|------------|----|
| 消防ファクシミリの運用                     | 聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方等からの緊急時の通報体制を確保するため、加入電話ファクシミリを用いた通報体制を整備している。<br>当該ファクシミリでは、緊急時の通報のほか、利用者からの防火相談に各消防署が対応したり、火災予防運動や出火防止キャンペーンの実施等、必要な情報提供を行っている。 | 消防局 | 予防課             | 障害者        | 継続 |
| 4箇国語版 防火防災パンフレットの配付             | 英語、中国語、ハングル、日本語で記載した防火防災パンフレットを活用して、本市に在住する外国人に対し、災害に対応できる知識と技能を身に付けさせる。                                                                               | 消防局 | 予防課             | 多文化        | 継続 |
| 4箇国語対応通報依頼カードのホームページ上への掲載       | 緊急時の通報要領を記載した通報依頼カードをホームページに掲載することで、外国人に対し通報要領を周知する。                                                                                                   | 消防局 | 予防課             | 多文化        | 継続 |
| 筆談具の設置                          | 聴覚に障がいのある方などとのコミュニケーションを図る手段として、各署所に筆談具を設置し、来庁時や防火安全指導時等に活用する。                                                                                         | 消防局 | 予防課             | 障害者        | 継続 |
| 住宅用火災警報器取付支援等の実施                | 新築住宅への設置義務化から10年以上が経過する住宅用火災警報器の適切な本体交換を進めるため、自ら取付・交換のできない方に対して取付等の支援を実施するもの。                                                                          | 消防局 | 予防課             | 高齢者<br>障害者 | 継続 |
| 年代別防災カリキュラムを活用した幼少年等に対する防災指導の実施 | 幼年期から青年期までの発達段階及び学習段階に応じて身に付けておくべき防災に関する知識及び技能について、「年代別防災指導カリキュラム（正式版）」を活用した指導を行い、将来の地域防災の担い手として長期的な人づくりを推進するもの。                                       | 消防局 | 消防団・自主<br>防災推進室 | 子ども        | 継続 |
| 「119番通報等における多言語通訳体制確保事業」の実施     | 日本語による会話が困難な外国人観光客や留学生等に対して、電話同時通訳サービスを用いた多言語通訳体制を確保し、119番通報時や災害現場での対応を円滑に行う。                                                                          | 消防局 | 情報指令課           | 多文化        | 継続 |
| 多言語対応救急活動現場シートの運用               | 英、中国（簡体字・繁体字）、ハングル、ドイツ、イタリア、フランス、スペインの8言語に対応した救急現場活動シートを用いて、外国人の観光客等に対する救急活動時に傷病状況等を迅速に把握する。                                                           | 消防局 | 救急課             | 多文化        | 継続 |
| 救急活動記録書の遺族への提供                  | 本事業は、救急搬送された傷病者が死亡された場合に限り、京都市個人情報保護条例が限定している請求者の範囲を広げることで、遺族からの要望を受け、死亡された方の権利利益を保護した上で、救急活動記録書に記載された情報を遺族に提供するもの。                                    | 消防局 | 救急課             | 共通         | 継続 |
| 多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の運用          | 31言語に対応した救急対応定型文機能付き自動音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を用いて、外国人の観光客等に対する救急活動時に傷病状況等を詳細に把握する。                                                                            | 消防局 | 救急課             | 多文化        | 継続 |
| 福祉関係機関等との連携を図る「情報連絡シート」の活用      | 福祉関係機関等が救急要請した際に、傷病者の必要な情報等を記載する「情報連絡シート」を活用し、救急要請した施設、救急隊及び医療機関の間で迅速・確実に情報共通させ、迅速な救急活動を実施する。                                                          | 消防局 | 救急課             | 高齢者        | 継続 |
| 障害者福祉講座の実施                      | 障害のある人の問題について理解と認識を深め、豊かな人権感覚と行動力を身に付ける。                                                                                                               | 消防局 | 教育管理課           | 推進・研修      | 継続 |
| 国際文化系研修の受講                      | 外国人対応時に必要な知識や方法等、多文化理解を深め、観光客、地域に住む外国人等への対応能力の向上を図る。                                                                                                   | 消防局 | 教育管理課           | 推進・研修      | 継続 |
| 手話講座の実施                         | 聴覚言語に障害がある方との意思伝達に必要な手話を修得する。                                                                                                                          | 消防局 | 教育管理課           | 推進・研修      | 継続 |
| 階層別研修、担当業務別研修                   | 消防業務と人権との関わりについて、職員の理解を深める。                                                                                                                            | 消防局 | 教育管理課           | 推進・研修      | 継続 |
| 職場研修                            | 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。                                                                                                                         | 消防局 | 教育管理課           | 推進・研修      | 継続 |
| 外部講師による人権講座の開催                  | 人権行政を推進するに当たり、様々な人権課題についての職員の更なる理解を深める。                                                                                                                | 消防局 | 教育管理課           | 推進・研修      | 継続 |
| 人権研修推進者の養成                      | 職場研修を推進する人権研修推進者、人権研修推進補助者等の資質向上を図る。                                                                                                                   | 消防局 | 教育管理課           | 推進・研修      | 継続 |
| 人権研修推進者等による研修内容等の検討             | 人権研修推進者が研修内容を自ら検討することで、職場研修をより効果的なものとする。                                                                                                               | 消防局 | 教育管理課           | 推進・研修      | 継続 |
| 多文化理解に関する研修の実施                  | 外国人対応時に必要な知識や方法等、多文化理解を深め、観光客、地域に住む外国人等への対応能力の向上を図る。                                                                                                   | 消防局 | 教育管理課           | 多文化        | 継続 |

|                           |                                                                                                                                                            |     |                    |       |    |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------|-------|----|
| ホームページ上へのＡＥＤマップの公開        | 市民の方や観光客に対して、あらかじめ市内のＡＥＤ設置場所を知っていただき、ＡＥＤを使用した応急手当を速やかに行うていただくことにより救命率の向上を図る。                                                                               | 消防局 | 教育管理課              | 共通    | 継続 |
| 安心救急ステーション事業における外国人対応     | 商店街やコンビニエンスストア、観光地の土産物店等を対象に、付近で救急事案が発生した際の１１９番通報や応急手当、救急隊への的確な引継ぎなど救命リレーの第１走者としての活動を担う事業所を「安心救急ステーション」と認定し、市民、観光客の一層の安心安全を確保するもの。認定事業所には、外国語対応シートを配付している。 | 消防局 | 教育管理課              | 多文化   | 継続 |
| 救命入門コース                   | 小学５、６年生を対象に、胸骨圧迫とＡＥＤの実技を中心とした短時間講習（９０分又は４５分）を、実施し、学童時期から救命の意識を高めるとともに、将来的に普通救命講習の受講者の裾野を広げる。                                                               | 消防局 | 教育管理課              | 子ども   | 継続 |
| 普通救命講習Ⅲ                   | 学童保育関係者等を主な対象として、主に小児、乳児及び新生児を蘇生対象とした救命講習（心肺蘇生法、ＡＥＤの使用法、異物除去、止血法）の受講を推進する。                                                                                 | 消防局 | 教育管理課              | 子ども   | 継続 |
| 幼年消防クラブ                   | 幼児に正しい火の取扱いを教育し、火遊びによる火災を防止するとともに、消防の仕事に対する理解を深め、防火の大切さを習うことを目的とする。                                                                                        | 消防局 | 教育管理課              | 子ども   | 継続 |
| 未就学児とその保護者に対する防火等の指導      | 未就学児を火災や家庭内事故から守る。                                                                                                                                         | 消防局 | 教育管理課              | 子ども   | 継続 |
| 所属・職場研修                   | 「すべての人の人権を尊重する」をテーマに、職員がお互いに相手の人権を尊重し合い、あらゆる差別の無い明るい社会と快適な職場環境の形成を目指す。                                                                                     | 交通局 | 各課                 | 推進・研修 | 継続 |
| 人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出         | バス営業所、地下鉄駅及び局施設の玄関等に人権啓発看板を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。                                                                                               | 交通局 | 各事業所               | 教育・啓発 | 継続 |
| 職場活性化専門委員会                | 市民・お客様への対応、人権文化、公務員倫理等について、職員研修等の効果を高めるとともに、両推進者が職場研修のリーダーとしての自覚と指導力を高める。                                                                                  | 交通局 | 研修所                | 推進・研修 | 継続 |
| 啓発ポスターの作成及び掲出             | 市バス・地下鉄利用者への人権啓発及び乗客誘致を図る。                                                                                                                                 | 交通局 | 研修所                | 教育・啓発 | 継続 |
| 街頭人権啓発活動の実施               | 地下鉄の利用者に向けて、人権の尊重や、人権問題に気付き、人権意識の向上を図る。                                                                                                                    | 交通局 | 研修所                | 教育・啓発 | 継続 |
| 市バス車内への人権啓発絵画の展示          | 市バスの利用者に向けて、人権の尊重や、人権問題に気付き、人権意識の向上を図る。                                                                                                                    | 交通局 | 研修所                | 教育・啓発 | 継続 |
| 局職員に対する人権問題啓発講座           | 基本的人権について再認識するとともに、人権問題全般（女性、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人等）について広い視野に立った研修を実施し、様々な人権問題について正しく理解し認識を深め、人権意識を磨く。                                                       | 交通局 | 研修所                | 推進・研修 | 継続 |
| 階層別職員研修                   | 公務員としての自覚と認識を深め、職員として果たすべき役割、責務の自覚、服務の厳正を守る意識を高める。                                                                                                         | 交通局 | 研修所                | 推進・研修 | 継続 |
| 参加・体験型研修を取り入れ、より効果的な研修の実施 | 人権文化の構築を目指し、受け身の研修から、フィールドワーク等参加・体験型研修を取り入れることにより、自ら考え自ら行動する、能動的で資質と能力の高い職員の育成を図る。                                                                         | 交通局 | 研修所                | 推進・研修 | 継続 |
| 「交通サポートマネージャー」の養成         | お客様に安心して御利用いただけるよう、高齢の方や障害のある方への接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有するバス運転士や駅係員を養成する。                                                                          | 交通局 | 研修所                | 推進・研修 | 継続 |
| 刊行物等への啓発標語の掲載             | 交通局施設の掲示板や市バス・地下鉄車内及び地下鉄駅に啓発標語の掲載された啓発ポスターを掲出することにより、より多くの職員や市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。                                                                            | 交通局 | 営業推進室              | 教育・啓発 | 継続 |
| 市バスにおける多言語による案内           | 外国人観光客などのお客様に市バスを快適にご利用いただくことを目指す。                                                                                                                         | 交通局 | 自動車部運輸課<br>自動車部技術課 | 多文化   | 継続 |
| 地下鉄全駅に「こども１１０番の駅」の設置      | 子どもを犯罪などの危険から守る。                                                                                                                                           | 交通局 | 高速鉄道部運輸課           | 子ども   | 継続 |
| ノンステップバスの充実               | 車いす利用者をはじめ、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも、安全で容易に乗り降りできる、ノンステップバスの充実を図る。                                                                                            | 交通局 | 自動車部技術課            | 障害者   | 継続 |

|                                      |                                                                                      |          |              |                   |    |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|-------------------|----|
| 地下鉄における多言語などによる案内                    | 外国人観光客などのお客様に地下鉄を快適にご利用いただくことを目指す。                                                   | 交通局      | 高速鉄道部        | 多文化               | 継続 |
| 地下鉄駅施設の整備                            | 地下鉄駅の施設を整備することで、どのような人にとっても利用しやすい駅を目指す。                                              | 交通局      | 技術監理課<br>電気課 | 障害者               | 継続 |
| 職場研修の推進                              | 職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。                                                       | 上下水道局    | 各課・事業所       | 推進・研修             | 継続 |
| 庁内誌への啓発標語の掲載                         | 職員一人一人の人権意識の高揚を図る。                                                                   | 上下水道局    | 企業力向上推進室     | 推進・研修             | 継続 |
| 関連企業に対する啓発活動の実施（人権月間の取組）             | 人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深める。                                            | 上下水道局    | 企業力向上推進室     | 教育・啓発             | 継続 |
| 人権啓発看板等の掲出                           | より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。                                                  | 上下水道局    | 企業力向上推進室     | 教育・啓発             | 継続 |
| 各種会議等による局内連携の充実                      | 本市の人権文化推進会議の一員として参画するとともに、上下水道局人権行政の推進を図る。                                           | 上下水道局    | 企業力向上推進室     | 推進・研修             | 継続 |
| 職員研修                                 | 「人権文化推進計画」に基づき、広く人権問題について、その本質を正しく認識するとともに、日常業務を通じてはもとより、地域社会においても積極的に実践できる職員づくりを図る。 | 上下水道局    | 企業力向上推進室     | 推進・研修             | 継続 |
| 人権研修等に関する資料の提供                       | 職員が自己の能力向上を目指して、自発的、主体的に研鑽できるよう、また、職場における人権研修を推進するため、教材としてDVDを貸し出す。                  | 上下水道局    | 企業力向上推進室     | 推進・研修             | 継続 |
| コミュニケーションボードの設置                      | 外国人のお客さまや障害のあるお客さまとの窓口対応における意思疎通の円滑化を図る。                                             | 上下水道局    | お客さまサービス推進室  | 多文化<br>障害者        | 継続 |
| 聴覚障害者への窓口対応支援事業                      | 高齢者や耳の不自由な方が安心していただけるよう、局施設に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置し、環境づくりを図る。                        | 上下水道局    | お客さまサービス推進室  | 障害者               | 継続 |
| 水道使用量のお知らせ等に関する音声コード付き文書による通知サービス    | 小さな文字が見えにくいお客さまにもご使用水量やご請求金額等の情報をお伝えできるよう、通知方法の充実を図る。                                | 上下水道局    | お客さまサービス推進室  | 高齢者<br>障害者<br>多文化 | 継続 |
| お客さま対応研修                             | 全てのお客さまにとって利用しやすい窓口とは何かを考える。                                                         | 上下水道局    | お客さまサービス推進室  | 推進・研修             | 継続 |
| 外国人のお客さまに対するサービス向上                   | 外国人のお客さまに向けた受付方法の充実を図る。                                                              | 上下水道局    | お客さまサービス推進室  | 多文化               | 継続 |
| 多言語電話通訳サービスの活用                       | 多言語におけるトラブルを回避し、丁寧で的確な外国人のお客さま対応をしていく。                                               | 上下水道局    | お客さまサービス推進室  | 多文化               | 継続 |
| 水道使用水量のお知らせ票等の点字サービス                 | 目の不自由なお客さまにもご使用水量やご請求金額等の情報をお伝えできるよう、通知方法の充実を図る。                                     | 上下水道局    | お客さまサービス推進室  | 障害者               | 継続 |
| 人権研修の実施                              | 所属職員一人一人に人権問題に関する認識を深めさせ、その解決に向けたそれぞれの職務に相應する役割の自覚を促す。                               | 教育委員会事務局 | 総務課          | 推進・研修             | 継続 |
| 留学生による学校活動支援事業                       | 京都市立小・中学校において、留学生の活躍の場を拡大・充実するとともに、より一層の国際理解教育の推進を図る。                                | 教育委員会事務局 | 学校指導課        | 多文化               | 継続 |
| 地域読み書き教室支援事業                         | 小学校程度の基本的な文字の読み書きの習得を必要とする方々を対象に、文字の習得を図る。                                           | 教育委員会事務局 | 学校指導課        | 障害者               | 継続 |
| 「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づいた人権教育の推進 | 本市の人権教育の指針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づき、各校で人権教育の一層の充実を図る。                          | 教育委員会事務局 | 学校指導課        | 教育・啓発             | 継続 |
| 男女平等に関わる課題に関する学習等の推進                 | 学校教育の中で男女平等教育を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。                                                   | 教育委員会事務局 | 学校指導課        | 男女                | 継続 |
| 同和問題に関わる課題に関する学習等の推進                 | 児童生徒の人権意識の高揚を目指し、人権尊重を基盤とした社会の実現を図る。                                                 | 教育委員会事務局 | 学校指導課        | 同和問題              | 継続 |

|                                   |                                                                                                                                                                                      |          |                                         |       |    |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------|-------|----|
| 外国人・外国籍市民等に関わる課題に関する学習等の推進        | すべての子どもたちに、民族や国籍の違いや文化伝統の多様性を認め、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を培う外国人教育の取組を進めることにより、多文化共生社会の実現を図る。                                                                                           | 教育委員会事務局 | 学校指導課                                   | 多文化   | 継続 |
| 帰国・外国人児童生徒等に対する支援                 | 市立小中学校に在籍する、外国にルーツをもつ児童生徒等に対し、適切な日本語指導や母語による適応支援、アイデンティティを保持する取組等を実施することにより、学力を保障し、進路の実現を図る。                                                                                         | 教育委員会事務局 | 学校指導課                                   | 多文化   | 継続 |
| 高齢者との交流等の推進                       | 長寿社会への理解と認識を深め、世代を超えてつながりを持ち、支え合う意識の共有を図ることを目的とする。                                                                                                                                   | 教育委員会事務局 | 学校指導課                                   | 高齢者   | 継続 |
| 人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）         | 人権を題材にした啓発ポスターを募集・掲示することにより、市民の人権意識の高揚を図る。                                                                                                                                           | 教育委員会事務局 | 学校指導課<br>文化市民局<br>共生社会推進室               | 教育・啓発 | 継続 |
| 総合育成支援教育の推進                       | インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援体制の構築と、一人一人のニーズに応じた教育の推進。                                                                                                                                      | 教育委員会事務局 | 総合育成支援課                                 | 障害者   | 継続 |
| 障害のある生徒の就労支援                      | 障害のある生徒の自立と社会参加を目指し、企業や労働・福祉関係機関とともに進路開拓・雇用促進、職場定着を図る。                                                                                                                               | 教育委員会事務局 | 総合育成支援課                                 | 障害者   | 継続 |
| 特別支援教育の理解促進                       | 地域の一員として当たり前に生活していける社会の実現を目指し、障害のある子どもたちへの市民の理解・認識を深める。                                                                                                                              | 教育委員会事務局 | 総合育成支援課                                 | 障害者   | 継続 |
| 障害のある市民の生涯学習事業                    | 障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進することを目指す。                                                                                                                                              | 教育委員会事務局 | 総合育成支援課                                 | 障害者   | 継続 |
| 「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う取組の推進           | いじめの防止等に関する取組の総合的かつ効果的な推進を図り、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を構築する。                                                                                                                            | 教育委員会事務局 | 生徒指導課                                   | 子ども   | 継続 |
| 児童虐待に関する研修の実施                     | 関係機関との一層の連携を図り、児童虐待の未然防止や早期発見、再発防止に向けた取組を推進する。                                                                                                                                       | 教育委員会事務局 | 生徒指導課                                   | 子ども   | 継続 |
| 心の居場所づくり推進事業                      | 子どもたちの居場所をつくり、子どもが伸び伸びと学び育つ環境を整える。                                                                                                                                                   | 教育委員会事務局 | 生徒指導課                                   | 子ども   | 継続 |
| 携帯電話・インターネットの不適切利用防止対策の推進         | スマートフォン等の急速な普及に伴い、子どもたちの間で無料通話アプリ等を介したトラブルや犯罪等の危険性、長時間利用等の依存性の問題が増加している中、子どもたち自身がこれらを正しく活用できる力を育成するとともに、子どもと保護者など大人が課題意識を共有し、共に行動することを促すため、市民や事業者と連携し、社会総がかりでインターネットの不適切利用防止対策を推進する。 | 教育委員会事務局 | 学校事務支援室<br>生徒指導課<br>生涯学習部<br>学校地域協働推進担当 | 子ども   | 継続 |
| 心の居場所づくり推進事業                      | 子どもたちの居場所をつくり、子どもが伸び伸びと学び育つ環境を整える。                                                                                                                                                   | 教育委員会事務局 | 生徒指導課                                   | 子ども   | 改善 |
| 健康教育の推進                           | 子どもたち一人一人の「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の取組を充実することにより、身体的・精神的・社会的に、より健康になろうとする子どもたちの育成を目指す。                                                                                                     | 教育委員会事務局 | 体育健康教育室                                 | 教育・啓発 | 継続 |
| 学校における性に関する指導・エイズ教育の推進            | (1)児童・生徒に性やエイズについての正しい認識をもたせる。<br>(2)人権尊重の観点に立った性に関する指導やエイズ教育を推進する。<br>(3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれる性に関する指導やエイズ教育の系統的な指導体系を確立する。                                         | 教育委員会事務局 | 体育健康教育室                                 | 感染症   | 継続 |
| 生涯学習アドバイザー制度                      | 地域における生涯学習の振興、人権啓発活動の推進、PTA活動の振興を図る取組などについて、学校、社会教育関係団体への助言・指導を行う生涯学習アドバイザーを置くことで、市民に生涯学習の推進を促す。                                                                                     | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>生涯学習推進担当                       | 教育・啓発 | 継続 |
| 温もりの電話相談員の養成                      | 京都市地域女性連合会とのパートナーシップの下、子育ての悩みから季節野菜の料理法まで、どんなことでも気軽に相談できる電話相談の相談員を養成し、温もりのある地域社会の構築を目指す。                                                                                             | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>生涯学習推進担当                       | 子ども   | 継続 |
| 各学校・幼稚園における保護者対象の学習会、懇談会等人権学習会の開催 | 「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の理念をふまえ、子どもたちの命を守り、子ども一人一人の今と未来を大切に育てる家庭の教育力の向上につながるテーマを設定した学習会や、保護者同士の語り合いの場を設け、家庭でのよりよい教育の充実・促進を図る。                                                      | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>学校地域協働推進担当                     | 教育・啓発 | 継続 |
| 京都市PTAフェスティバル                     | 京都市立の全校種のPTA会員が、会員同士の交流や各校PTAの活性化を図り、また、親子が一緒になって遊び、学ぶことを通して親子の絆を深めることを目的に開催。その際に、人権啓発の内容も取り扱い、参加された方の人権に関する意識の高揚を図っている。                                                             | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>学校地域協働推進担当                     | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権月間におけるオンライン人権学習会                | 市民に人権の尊さ呼び掛け、差別のない明るいまちづくりを推進する。                                                                                                                                                     | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>学校地域協働推進担当                     | 教育・啓発 | 継続 |



|                        |                                                                                                                  |          |                                      |       |    |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------|-------|----|
| 人権行政に関する情報の職員への提供      | 職員一人一人の人権意識を高める。                                                                                                 | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>学校地域協働推進担当                  | 推進・研修 | 継続 |
| 「ゴールデン・エイジ・アカデミー」の開催   | 市民が、生涯にわたり自ら学び、教養を深める中で、人生の楽しみをより深く豊かなものにすることを旨とする。                                                              | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>施設運営担当<br>(生涯学習総合センター中央事業館) | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権啓発映画の貸出し             | あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深める。                                                                                       | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>施設運営担当<br>(生涯学習総合センター中央事業館) | 推進・研修 | 継続 |
| 「学びのフォーラム山科」の開催        | 講演会を通じて、市民の方の人権意識を始めとした教養を高める。                                                                                   | 教育委員会事務局 | 生涯学習部<br>施設運営担当<br>(生涯学習総合センター山科)    | 教育・啓発 | 継続 |
| 人権問題関連図書の展示と貸出し        | 市民があらゆる人権問題についての理解と認識を深める。                                                                                       | 教育委員会事務局 | 各図書館                                 | 教育・啓発 | 継続 |
| 教職員研修（教職員の職務別・経験年次別研修） | 学校教育における人権教育の確立・推進を目指し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する資質・指導力の向上を図る。                                                         | 教育委員会事務局 | 総合教育センター                             | 推進・研修 | 継続 |
| 校・園内研修の実施              | 自校・園における人権教育の確立・推進を図る。                                                                                           | 教育委員会事務局 | 総合教育センター                             | 推進・研修 | 継続 |
| 教職員の教育研究団体研修への支援       | 学校教育における人権教育の確立・推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する。                                                                  | 教育委員会事務局 | 総合教育センター                             | 推進・研修 | 継続 |
| 教育研究資料・教育関係図書の充実       | 本市教職員及び市民等を対象に、人権に対する意識の高揚を図る。                                                                                   | 教育委員会事務局 | 総合教育センター                             | 推進・研修 | 継続 |
| 「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業    | 中学校が授業の一環として、生徒それぞれの興味や関心に応じた様々な職業体験や勤労体験に取り組む「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を実施し高齢者福祉施設等での体験活動を通して、他人への思いやりの心や主体性の育成を目的とする。 | 教育委員会事務局 | 京都まなびの街生き方探究館                        | 教育・啓発 | 継続 |
| 教育相談総合センターでの教育相談       | 子どもに関する様々な悩みに対して専門的な相談窓口を設け、保護者の子育てを支援するとともに子どもの健やかな成長を促す。                                                       | 教育委員会事務局 | 教育相談総合センター                           | 子ども   | 継続 |
| 不登校児童生徒の「心の居場所」づくり     | 不登校児童生徒の健やかな成長に向け、学習や社会性育成の場を設ける。                                                                                | 教育委員会事務局 | 教育相談総合センター                           | 子ども   | 継続 |
| 常設展示の充実                | 広く市民に対し京都での明治初期の地域住民と番組小学校の教師による障害児教育への熱意と工夫を伝える。                                                                | 教育委員会事務局 | 学校歴史博物館                              | 教育・啓発 | 継続 |